

## 令和4年度 第1回 磐田市地域公共交通会議 次第

令和4年6月1日(水) 9時30分～  
磐田市役所西庁舎3階301会議室

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 協 議 事 項

議案第1号 磐田市地域内フィーダー系統確保維持改善計画について

議案第2号 磐田市デマンド型乗合タクシーの運行内容の変更について

議案第3号 磐田市生活バス路線「掛塚磐田駅線」の運行内容の変更について

### 4 報 告 事 項

報告第1号 令和3年度 第3回 磐田市地域公共交通会議の結果について

報告第2号 磐田市地域公共交通計画の策定について

報告第3号 デマンド型乗合タクシー「お助け号」の利用状況等について

### 5 そ の 他

### 6 閉 会

磐田市地域公共交通会議委員名簿

令和4年4月現在

No.	職	区分	所属・職		氏名	備考
1	会長	学識経験者	静岡文化芸術大学	名誉教授	川口 宗敏	
2		市議会の議員	磐田市議会	議長	寺田 幹根	
3		関係行政機関の職員	中部運輸局静岡運輸支局	首席運輸企画専門官	原田 光一郎	
4		関係行政機関の職員	静岡県交通基盤部	地域交通課長	平野 隆広	代理出席者 主事 松林 花奈
5		関係行政機関の職員	磐田警察署	交通課長	原田 洋之	代理出席者 係長 太田 憲一
6		関係行政機関の職員	静岡県袋井土木事務所	企画検査課長	内海 孝久	欠席
7		関係行政機関の職員	袋井市	理事兼総務部長	鈴木 亨	随行者 協働まちづくり課 主幹兼係長 小山 知子
8	副会長	市民の代表者	磐田市自治会連合会	副会長	玉田 文江	
9		市民の代表者	磐田市地域包括支援センター	センター長 (城山・向陽)	大岡 美奈子	
10		市民の代表者	磐田商工会議所	専務理事	平谷 均	
11		市民の代表者	磐田市シニアクラブ連合会	副会長	山下 六機	
12		市民の代表者	磐田市民生委員児童委員協議会	副会長	富田 倫代	
13		市民の代表者	公募委員		山下 建二	
14		公共交通事業者	遠州鉄道株式会社	運輸事業部長	諸井 宏司	随行者 運輸総務課 課長代理 前田 裕介
15		公共交通事業者	秋葉バスサービス株式会社	代表取締役社長	佐野 弘幸	
16		公共交通事業者	静岡県タクシー協会西部会竜東支部	竜東支部代表	藤田 守康	
17		公共交通事業者	遠鉄タクシー株式会社	運行営業部長	榊原 正之	
18		公共交通事業者	遠州鉄道労働組合	副執行委員長	田中 友親	
19		市の職員	磐田市	副市長	高橋 由利子	

任期:令和2年5月31日～令和5年5月30日

## 磐田市地域公共交通会議の概要について

### 1 設置目的・協議事項（要綱第1条）

- (1) 地域の需要に応じたバス等の旅客運送の確保、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する。
- (2) 地域公共交通計画の作成に関する協議、および実施に関する連絡調整を行う。
- (3) 会議の位置付け
  - ・道路運送法（施行規則第9条の3「地域公共交通会議」）
  - ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（法第6条「協議会」）

### 2 所掌事務（要綱第2条）

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の確保等に関すること。
- (2) 市が運営する有償運送の必要性及び運行方法に関すること。
- (3) 地域公共交通計画の策定、変更、連絡調整、及び事業の実施に関すること。
- (4) 静岡県生活交通確保対策協議会設置要綱の規定に基づき、同協議会の分科会として要綱第3条第2号の協議事項及び協議会が要請する事項に係る協議に関すること。

### 3 組織（要綱第3条）

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく協議会の役割を果たすため、要件を満たす構成（次のとおり）とする。

- (1) 学識経験者
- (2) 市議会の議員
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 市民の代表者
- (5) 公共交通事業者
- (6) 市の職員
- (7) その他市長が必要と認める者

### 4 委員の任期（要綱第3条）

委員の任期は3年とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。  
現委員の任期は令和5年5月30日までである。

### 5 会長及び副会長（要綱第4条）

会長及び副会長を各1人置き、委員の互選により定める。

### 6 会議（要綱第5条）

会議は会長が招集し、会長が議長となる。

委員の半数以上の出席により成立し、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

- ・会議は年2～3回開催する。
- ・条例に定められた日当を支給する。

### 7 庶務（要綱第6条）

会議の庶務は、磐田市自治市民部地域づくり応援課において処理する。

磐田市地域内フィーダー系統確保維持改善計画について

磐田市地域内フィーダー系統確保維持改善計画について、別紙のとおり策定するものとする。

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和4年 月 日

（名称）磐田市地域公共交通会議

生活交通確保維持改善計画の名称			
磐田市地域内フィーダー系統確保維持改善計画			
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性			
<p>磐田市においては、主に通勤通学時の大量輸送手段として、幹線交通である路線バスが近隣の浜松市・袋井市・森町等と本市を結ぶ広域路線6路線で運行されており、磐田駅を中心に放射状に路線網が形成されている。また、磐田市への訪問者や高齢者等の日常生活の足となっている一般タクシーにより成り立っている。</p> <p>自主運行バスの代替手段として運行しているデマンド型乗合タクシーは、バス路線など既存の公共交通への乗り継ぎを図りつつ、通院や買い物など日常生活に必要な移動手段としての役割を果たしている。利用者数は増加傾向にあり、車を運転できない高齢者等の利用割合は高く、利用者からは一定の評価を得ている。</p> <p>このため、地域公共交通確保維持改善事業により、デマンド型乗合タクシー「福田線」及び「磐田中央線」を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p>			
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果			
(1) 事業の目標			
(福田線)			
指標	現状※1		目標値 (R5) ※2
一日当たりの利用者数	9.2人	→	11.0人
交通結節点（主要バス停、JR 磐田駅・御厨駅）利用者数	158人	→	189人
(磐田中央線)			
指標	現状※1		目標値 (R5) ※2
一日当たりの利用者数	33.7人	→	40.4人
交通結節点（主要バス停、JR 磐田駅）利用者数	475人	→	570人
<p>※1 令和2年10月～令和3年9月の数値</p> <p>※2 目標値の期間は令和4年10月～令和5年9月</p> <p><b>令和6、7年度は、前年度比増を目標とする。</b></p>			

(2) 事業の効果
<p>地域内フィーダー系統を確保・維持することにより、民間路線バスが利用できない区域を解消するとともに、高齢者など交通弱者の日常生活に必要な交通手段が確保される。</p> <p>運行目的地については、日常生活に最低限必要な施設に絞ることにより他の公共交通との整合を図るほか、民間路線バス（遠州鉄道「磐田市立病院福田線」）の主要バス停や JR 磐田駅などの交通結節点と結び、これらのフィーダーとしての役割を果たす。</p>
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
デマンド型乗合タクシーの運行内容の周知、啓発（磐田市、事業者）
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
別表 1 のとおり
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
市・遠鉄タクシー株式会社
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
遠鉄タクシー株式会社
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 <b>【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</b>
※該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
9. 別表 1 の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 <b>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</b>
※該当なし

12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>
表5を添付
13. 車両の取得に係る目的・必要性 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし

19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額

**【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

※該当なし

20. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成28年5月26日 本計画の協議
- ・平成29年1月18日 福田線、磐田中央線運行内容の見直し
  - ・運行日、運行時刻の追加
  - ・指定施設の追加 など
- ・平成29年5月31日 磐田中央線運行内容見直しの提案
  - ・運行日、運行時刻の追加
  - ・指定施設の追加 など本計画の協議
- ・平成29年12月20日 磐田中央線ほか運行内容の見直し
  - ・運行日、運行時刻の追加
  - ・指定施設の追加 など
- ・平成30年5月31日 磐田中央線運行内容の見直し
  - ・指定施設の追加本計画の協議
- ・平成30年12月25日 8路線運行内容の見直し
  - ・指定施設の追加
  - ・車両配置数の変更
- ・令和元年5月31日 磐田中央線運行内容の見直し
  - ・指定施設の追加本計画の協議
- ・令和元年12月25日 磐田中央線ほか運行内容の見直し
  - ・運行日、運行時刻の追加
  - ・指定施設の追加 など
- ・令和2年5月30日 磐田中央線ほか運行内容の見直し
  - ・指定施設の削除、追加本計画の協議
- ・令和2年12月25日 磐田中央線ほか運行内容の見直し
  - ・運行時刻の追加
  - ・指定施設の追加 など
- ・令和3年6月2日 磐田中央線ほか運行内容の見直し
  - ・指定施設の追加本計画の協議
- ・令和3年12月15日 磐田中央線ほか運行内容の見直し
  - ・指定施設の削除、追加
- ・令和4年4月27日 磐田中央線ほか運行内容の見直し
  - ・指定施設の追加
- ・令和4年6月1日 磐田中央線ほか運行内容の見直し
  - ・指定施設の削除、追加本計画の協議

21. 利用者等の意見の反映状況

- ・自治会、老人クラブ、民生委員、福祉団体関係者、運行事業者及び市職員で組織する「住民周知・利用促進検討会」の開催
- ・利用登録者アンケート調査の実施
- ・車内アンケート調査の実施
- ・交通安全協会磐田地区支部と連携した高齢者世帯訪問
- ・自治会、老人クラブ、高齢者サロン等への説明会開催



22. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	静岡県交通基盤部地域交通課、静岡県袋井土木事務所
関係市区町村	磐田市副市長、袋井市総務部長
交通事業者・交通施設管理者等	遠州鉄道株式会社、秋葉バスサービス株式会社、静岡県タクシー協会西部会竜東支部、遠鉄タクシー株式会社、遠州鉄道労働組合、磐田警察署
地方運輸局	静岡運輸支局
その他協議会が必要と認める者	静岡文化芸術大学名誉教授、磐田商工会議所、磐田市老人クラブ連合会、磐田市議会、磐田市自治会連合会、市民・利用者代表

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 静岡県磐田市国府台3番地1

(所 属) 自治市民部地域づくり応援課

(氏 名) 鈴木 美尋

(電 話) 0538-37-4751

(e-mail) chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

外客来訪促進計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和5年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画運 行回数	利 便 増 進 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)		
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保
磐田市	遠鉄タクシー株式会社	(1) デマンド型乗合タクシー 「福田線」		福田地区、 磐田駅周 辺、御厨駅 及び磐田 市立総合 病院等		往 km 復 km	293日	1,758		区域	①	③
				磐田中央 地区(原 付・中泉・ 今之浦)、 磐田市立 総合病院 等		往 km 復 km	293日	6,739		区域	①	③
		(3)			往 km 復 km	日	回					
		(4)			往 km 復 km	日	回					
		(5)			往 km 復 km	日	回					

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	磐田市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	97,630
交通不便地域等	

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
磐田市地域公共交通計画	令和5年3月	

(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2))(実施要領の2.(1)⑩))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、利便増進特例又は運送継続特例を適用する場合に記載すること。

(2) 添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

## 磐田市地域内フィーダー系統確保維持改善計画の策定について

### 1 要旨

デマンド型乗合タクシー福田線及び磐田中央線の運行は、国の補助制度の対象です。この補助制度の交付要件を満たすため、地域公共交通会議での合意が必要とされる「地域内フィーダー系統確保維持改善計画」を策定するものです。

### 2 交付要件（主な項目）

- ① 幹線バス系統を補完するものであること
  - ② 幹線バス系統等へのアクセス機能を有すること
  - ③ 新たに運行するものであること
  - ④ 地域公共交通会議による議論を経た計画に基づき実施されるものであること
- ※デマンド型乗合タクシー（福田線及び磐田中央線）は、地域間交通の役割を担う遠州鉄道の主要バス停やJR磐田駅等を運行目的地とすることにより、幹線バス系統等のフィーダー＝枝葉としての役割を果たしています。

### 3 補助申請対象期間

令和5年度（令和4年10月～令和5年9月）、令和6、7年度の3か年分

### 4 対象となる運行系統名

- ① デマンド型乗合タクシー福田線
- ② デマンド型乗合タクシー磐田中央線

### 5 事業の目標、効果

#### ○目標（令和5年度）

福田線：一日当たりの利用者数	11.0人	（※ 9.2人×1.2≒11.04人）
交通結節点利用者数	189人	（※ 158人×1.2≒189.6人）
磐田中央線：一日当たりの利用者数	40.4人	（※33.7人×1.2≒40.4人）
交通結節点利用者数	570人	（※ 475人×1.2=570人）

※ 目標値は、現状実績値に目標伸び率を乗じて設定しています。

- 効果 地域内フィーダー系統を確保・維持するとともに、民間路線バスが利用できない区域を解消し、高齢者など交通弱者の日常生活に必要な交通手段が確保されます。

## 目標設定参考表

### 1 現状実績値（福田線）

年度	利用者数/日 (前年比)	交通結節点 利用者数	運行内容の主な変更
平成 25 年度 (H24.10～H25.9)	3.4 人 ( - )	77 人	H24.10 運行開始
平成 26 年度 (H25.10～H26.9)	4.1 人 (1.20)	89 人	H25.10 総合病院追加
平成 27 年度 (H26.10～H27.9)	5.8 人 (1.41)	105 人	H27.4 運賃減額 地区内 500 円→400 円
平成 28 年度 (H27.10～H28.9)	5.7 人 (0.98)	132 人	
平成 29 年度 (H28.10～H29.9)	5.4 人 (0.94)	248 人	H29.4 土曜開始、昼便追加
平成 30 年度 (H29.10～H30.9)	6.7 人 (1.24)	213 人	H30.4 運賃減額 総合病院 1,500 円→1,000 円
令和元年度 (H30.10～R01.9)	8.1 人 (1.20)	226 人	
令和2年度 (R01.10～R02.9)	7.3 人 (0.90)	246 人	R2.4 運転経歴証明書提示者(65歳以上)の運賃半額の正式導入、御厨駅追加
令和3年度 (R02.10～R03.9)	<u>9.2 人</u> (1.26)	<u>158 人</u>	

### 2 現状実績値（磐田中央線）

年度	利用者数/日 (前年比)	交通結節点 利用者数	運行内容の主な変更
平成 28 年度 (H28.01～H28.9)	6.2 人 ( - )	153 人	H28.1 運行開始
平成 29 年度 (H28.10～H29.9)	7.7 人 (1.24)	253 人	H29.4 土曜開始、昼便追加
平成 30 年度 (H29.10～H30.9)	14.8 人 (1.92)	383 人	H30.4 運賃減額 総合病院 1,500 円→1,000 円 利用対象年齢 75 歳以上→65 歳以上
令和元年度 (H30.10～R01.9)	25.0 人 (1.69)	1,003 人	
令和2年度 (R01.10～R02.9)	27.6 人 (1.10)	785 人	R2.4 運転経歴証明書提示者(65歳以上)の運賃半額の正式導入
令和3年度 (R02.10～R03.9)	<u>33.7 人</u> (1.22)	<u>475 人</u>	

### 3 目標伸び率

福田線は、コロナ禍の影響を受けた令和2年度を除き、対前年比の伸び率はおもに1.2である。令和5年度は、コロナ禍前の**前年比 1.2**の伸び率を目標とし、御厨駅等の交通結節点の利用促進に努める。

磐田中央線は、運行を開始した平成28年度から令和元年度まで、急速な利用者の増加がみられたが、近年の対前年比は、令和2年度は1.10、令和3年度は1.22で推移している。中央線においても、福田線と同様の伸び率を設定し、交通結節点等の利用促進を図り、利用者を獲得していく。

磐田市デマンド型乗合タクシーの運行内容の変更について

デマンド型乗合タクシーの運行内容を下記のとおり変更するものとする。

記

1 磐田市デマンド型乗合タクシー全8路線（磐田中央地区、竜洋地区、福田地区、豊岡地区、磐田北部地区、磐田東部地区、磐田南部地区、豊田地区）の運行内容の変更について

(1) 指定施設（行き先、運行目的地）

「磐田市民文化会館かたりあ」を追加する。

(2) 運賃

運賃は次のとおりとする。

指定施設	⇔	利用者宅区分	運賃（片道）
磐田市民文化会館 かたりあ	⇔	磐田中央地区	800円/人
		竜洋地区	800円/人
		福田地区	1,000円/人
		豊岡地区	2,000円/人
		磐田北部地区	800円/人
		磐田東部地区	800円/人
		磐田南部地区	800円/人
		豊田地区	400円/人

(3) 実施時期

令和4年7月30日から

2 指定施設の削除について

(1) 地区内施設

- ① 竜洋地区の指定施設の「高橋医院」を削除する。
- ② 磐田南部地区の指定施設の「村山歯科クリニック」を削除する。
- ③ 磐田中央地区の指定施設の「上杉内科医院」、「三菱UFJ銀行 磐田支店」、「スルガ銀行 磐田支店」を削除する。

(2) 実施時期

令和4年6月1日

磐田市デマンド型乗合タクシー指定施設位置図（追加施設）

施設名 磐田市民文化会館（かたりあ）  
所在地 磐田市上新屋 678-1  
追加理由 令和4年7月30日に開館するため。

【位置図】



【写真】



## 磐田市デマンド型乗合タクシー指定施設位置図（削除施設）

施設名 高橋医院  
所在地 磐田市掛塚 755 番地  
削除理由 閉院のため

### 【位置図】



### 【写真】





磐田市デマンド型乗合タクシー指定施設位置図（削除施設）

施設名 村山歯科クリニック  
所在地 磐田市上岡田 923 番地 1  
削除理由 閉院のため

【位置図】



【写真】



磐田市デマンド型乗合タクシー指定施設位置図（削除施設）

施設名 上杉内科医院  
所在地 磐田市中泉 322 番地 3  
削除理由 閉院のため

【位置図】



【写真】



磐田市デマンド型乗合タクシー指定施設位置図（削除施設）

施設名 三菱UFJ銀行磐田支店  
所在地 磐田市今之浦三丁目  
削除理由 店舗統廃合のため

【位置図】



【写真】



磐田市デマンド型乗合タクシー指定施設位置図（削除施設）

施設名 スルガ銀行磐田支店  
所在地 磐田市見付 5614 番地 1  
削除理由 店舗移転のため

【位置図】



【写真】



## 磐田市生活バス路線「掛塚磐田駅線」運行内容の変更について

磐田市生活バス路線「掛塚磐田駅線」の運行内容を下記のとおり変更するものとする。

## 記

## 1 運賃・料金（回数券の設定）

回数券の種類は次のとおりとする。

券片額面	綴り枚数	販売金額
100 円	11 枚	1,000 円
200 円	11 枚	2,000 円
300 円	11 枚	3,000 円
<b>60 円～490 円</b> <b>※ただし、10 円単位とする</b>	<b>11 枚</b>	<b>(60 円～490 円) × 10</b>

## 2 実施時期

令和4年6月13日から

# 報告第1号

磐自地第 203 号  
令和4年5月25日

磐田市地域公共交通会議委員 各位

磐田市地域公共交通会議  
会長 川口 宗敏

令和3年度 第3回 磐田市地域公共交通会議の書面議決について（報告）

新緑の候、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃は、磐田市公共交通行政に多大なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、書面議決とした標記の会議について、議決の結果を下記のとおり報告いたします。  
なお、ご不明な点は、下記事務局までご連絡いただけますようお願いいたします。

## 1 結果

議案	表決（全委員19名）			結果
	承認	不承認	未回答	
議案第1号 デマンド型乗合タクシーの指定施設の追加について	19	0	0	可決

## 2 意見等

議案第1号 デマンド型乗合タクシーの指定施設の追加について  
意見等 なし

報告第1号 磐田市地域公共交通計画（案）（中間報告）について  
意見等 別紙のとおり

<事務局>

〒438-8650 磐田市国府台3番地1  
磐田市自治市民部地域づくり応援課  
地域安全・交通政策グループ 大沼・鈴木(美)  
電話 0538-37-4751 FAX 0538-32-2353  
e-mail:chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp

報告第1号 磐田市地域公共交通計画（案）（中間報告）について

【ボランティア運送について】

- ・ボランティア運送を導入する場合、担い手の継続など長期的な視点をもって取り組んでほしい。
- ・ボランティア運送の具体例を知りたい。内容についての説明がほしい。

【路線バス】

- ・御厨駅へのバスの乗り入れは必要と思う。
- ・起点となる JR の駅を中心に公共交通機関（バス）の運行を継続的に考えていただきたい。御厨駅にもバスの乗り入れがあれば、アクセスが良くなることで、JR や民間バスともに利用が広がると思う。
- ・豊田地区や東部地区の幹線バス路線の導入は、検討してもよいと思う。
- ・路線バスの利用者は、コロナ以前より減少傾向が続いており、事業者の経費削減等の自助努力には限界がある。公共交通軸の維持・拡充のためには、路線再編（バス以外のモードとの共存）、行政による補助の拡充に加え、民間事業者路線と行政の自主運行路線のすみ分けも検討する必要がある。
- ・バスを利用しない理由に、バス停までの距離が遠いことが挙げられている。バス停の近くに駐輪場等が整備されれば、改善される可能性はあると思う。
- ・鉄道駅までは利用者も自転車等で出掛ける割合が高く、路線バスにおいても幹線となる路線やバス停については、増便や定時制を確保するとともに、屋根が完備された駐輪場の設置が利用増につながると思うので、パークアンドライドの環境整備が必要と思う。

【自主運行バスについて】

- ・“バスルートからはずれた人口密度が高い地域や高齢化率が高い地区” への具体的な対策を検討しなければならないと思う。旧豊田町時代の自主運行バスは、町内の路地的なルートをくまなく走っていたと記憶しているが、この様な視点も必要と思う。
- ・自主運行バスの廃止の経緯と導入の経緯を検証し、今後の自主運行バスを導入する際の参考にしてほしい。

### 【デマンド型乗合タクシーについて】

- ・今後もデマンド型乗合タクシーの利便性向上のための施策をお願いしたい。
- ・登録者数は少しずつ増えているが、デマンド型乗合タクシーの運行区域と生活圏域は少し異なる。生活圏に近づけた運行の拡大を希望する。
- ・デマンド型乗合タクシーは利便性に地域差や不満があり、一般乗用タクシーを使うように自由に利用したいと望む市民が多い中、誰もが満足する形にしていくのは至難の業である。利便性という点で、利用目的、利用対象、運営方法等根本から考え直す必要があるかもしれない。
- ・交通事業者ニーズについて、「午後の時間帯での新規施策を検討中（貨物、デマンド増便、区域越境運行）」とあり、便数など改善する余地があると事業者側も考えていると理解した。
- ・制度そのものの理解が不足しているように思う。周知の仕方を検討してほしい。
- ・制度に制約があることはやむを得ないと思う。現在の地区外の指定施設についての考え方（ガイドライン）でよいと思う。指定施設以外は、他の公共交通の利用をお願いする。

### 【その他】

- ・表紙の年月は、元号と西暦との併記が望ましい。
- ・タクシー券等の施策についても計画に記載してほしい。
- ・今後の公共交通の利用増加は見込めず、減少傾向は避けられないと思う。少しでも減少傾向に歯止めをかけ、反転攻勢させるためには思い切った施策・工夫が必要と思う。  
例：市公共施設（市立総合病院、新市民文化会館、なぎの木会館等）の駐車場利用の一部有料化。
- ・公共交通機関（バス）利用促進キャンペーンの定期的な実施。
- ・地域公共交通に対して多種多様な要望をどのように集約していくか、住民にどのように納得してもらえるものにするか、気の遠くなるような議論の積み重ねや作業が必要で、難しい計画策定になると思う。
- ・磐田駅を中心とした公共交通網を理解していたが、竜洋（掛塚）や豊岡では磐田駅周辺は遠い場所であり、浜松や浜北へのアクセスを重視している。その地区の住民の公共交通とは何か考えさせられる。
- ・「次世代モビリティサービスの展開」、「MaaSの導入」について説明がほしい。
- ・次世代モビリティサービスの活用やMaaSも最終的な目的地とすべきだが、そこに至るまでの経過措置として、ボランティア運送や自主運行型循環バスの復活を検討してもよいと思う（交通弱者対策のみならず、人口減少・流出抑止のためにも）。



# 磐田市地域公共交通計画

（案）

磐 田 市

# 目 次

第1章 趣旨と位置づけ .....	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 計画の位置づけ.....	1
3 計画の対象区域.....	2
4 計画の期間.....	2
第2章 現況と課題の整理 .....	3
1 現況調査.....	3
2 ニーズ等調査.....	5
3 上位関連計画（公共交通の位置づけ） .....	7
4 公共交通の課題.....	8
第3章 磐田市地域公共交通計画の基本的な方針と目標 .....	9
1 計画の基本的な方針.....	9
2 計画の目標.....	9
3 磐田市が目指す将来の公共交通体系.....	10
4 各公共交通の位置づけ.....	11
第4章 目標を達成するために行う事業及び実施主体 .....	13
1 事業の体系.....	13
2 事業内容.....	14
3 事業スケジュール.....	25
第5章 計画の達成状況と評価 .....	26
1 評価指標と数値目標の設定.....	26
2 数値目標設定の考え方.....	27
3 計画の進め方と評価の方法.....	29

# 第1章 趣旨と位置づけ

## 1 計画策定の趣旨

磐田市の公共交通網は、JR磐田駅から放射状に運行する路線バスを幹線交通、市内を8地域に分けて運行するデマンド型乗合タクシーを区域交通とし、これら基幹となる交通手段等により形成されています。路線バスは通勤通学の手段、デマンド型乗合タクシーは日中時間帯の高齢者等の通院や買物の手段として、市民の生活交通を確保しています。

計画は、市民の移動手段を維持・確保し、市民の公共交通を持続可能なものとしていくため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（以下、「活性化再生法」という。）第5条の規定に基づく「磐田市地域公共交通計画」を策定するものです。

### 「地域公共交通計画」に定める事項（活性化再生法第5条第2項）

1. 基本的な方針（第1号）
2. 計画の区域（第2号）
3. 計画の目標（第3号）
4. 目標達成のために行う事業及び実施主体に関する事項（第4号）
5. 計画の達成状況の評価に関する事項（第5号）
6. 計画の期間（第6号）

## 2 計画の位置づけ

計画は、本市の交通政策の基本計画と位置づけ、「第2次磐田市総合計画」に即し、「磐田市都市計画マスタープラン」などの関連計画と調和を保ち、「磐田市立地適正化計画」と連携を図ります。

### 第2次磐田市総合計画 【計画期間：平成29（2017）年度～令和8（2026）年度】

将来展望をもとに、自主的かつ総合的なまちづくりを進めるための本市の最上位計画

即す

### 磐田市都市計画マスタープラン 【計画期間：平成30（2018）年度～令和9（2027）年度】

将来の都市像や具体的な土地利用等に関する基本的な方針を明らかにした計画

調和

調和

### 磐田市立地適正化計画

【計画期間：平成30（2018）年度～令和9（2027）年度】  
都市計画マスタープランの「コンパクトにまとまりある市街地形成」を具現化する計画

連携

### 磐田市地域公共交通計画

【計画期間：令和5（2023）年度～令和9（2027）年度】  
交通政策の基本的な方針や実施事業を明らかにする計画

### 3 計画の対象区域

計画の対象区域は、「磐田市立地適正化計画」と整合を図り、磐田都市計画区域とします。



### 4 計画の期間

計画の期間は、「第2次磐田市総合計画」、「磐田市都市計画マスタープラン」及び「磐田市立地適正化計画」と整合を図り、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度の5年間とします。

磐田市地域公共交通計画の計画期間

令和5（2023）年度から令和9（2027）年度の5年間

## 第2章 現況と課題の整理

### 1 現況調査

計画の策定にあたり、調査した各項目から本市の特性を整理します。

#### 1-1 都市構造

区 分		本市の特性
1	人口	<b>◆人口減少・少子高齢化の進展が続く</b> ・人口が減少し、少子高齢化が進展、今後も同様の傾向が続く。 ・2045年の人口は現在の約86%、運転免許の高齢者講習の対象となる70歳以上が増加し、生産年齢人口が減少する。
2	人口分布	<b>◆バスルートから外れた、人口密度が高い地区や高齢化率が高い地区が点在する</b> ・人口密度の高い地区は、概ねバスルートの沿線にあるものの、一部地域（豊田地区など）がバスルートから離れている。 ・高齢化率が高い地区がバスルートから離れて点在している。
3	都市計画	<b>◆JR磐田・豊田町・御厨の鉄道駅周辺と竜洋地区、福田地区、遠州豊田SIC周辺に、都市機能誘導区域が指定されている</b> ・いずれも、鉄道もしくはバスでのアクセスが可能である。

#### 1-2 公共交通

区 分		本市の特性
1	鉄道	<b>◆JR・天竜浜名湖鉄道ともに、利用者数は横ばいである</b> ・天竜浜名湖鉄道は、豊岡駅で増加傾向である。
2	路線バス	<b>◆磐田駅を中心に放射状に配置。</b> ・豊田町駅は、1路線乗り入れており、現状、御厨駅に乗り入れる路線はない。 <b>◆コロナ禍の影響もあり、利用者は減少傾向である</b>
3	タクシー	<b>◆コロナ禍の影響もあり、利用者は減少傾向である</b>
4	デマンド型乗合タクシー	<b>◆市内を8つの地区に区分し、地区内の買い物・通院などの移動手段となっている</b> <b>◆利用者は増加傾向である</b>
5	公費負担	<b>◆路線バスの公費負担は、増加している</b> <b>◆デマンド型乗合タクシーは、利用増に伴い、公費負担が増加している</b>

#### 1-3 交通手段

区 分		本市の特性
1	交通分担率	<b>◆自動車移動に依存しており、71%を占める</b> <b>◆駅端末交通では自動車が約3割を占める</b> ・駅端末交通の内訳は、徒歩：約27%、自転車：約22%、バス：約17%、バイク：約4%となっている。
2	運転免許	<b>◆運転免許保有者数は横ばい、高齢運転免許保有者数は増加している</b> ・運転免許保有者数（約12万人）のうち、高齢運転免許保有者が約27%を占める。 ・65歳以上の自主返納率は、2%強にとどまる（令和2（2020）年：733）

		名)。
3	通勤・通学	<p>◆<b>本市における通勤・通学が大半である</b>          ・通勤：63.5%、通学：54.0%といずれも半数を超えている。</p> <p>◆<b>通勤・通学の交通手段分担率は、自家用車が74.4%と突出している</b>          ・自転車：10.8%、鉄道：6.3%と乗合バス：3.1%で1割に満たない。</p>
4	人口流動	<p>(鉄道駅)</p> <p>◆<b>朝夕に利用者が多いが、夕方は朝に比べ分散する傾向である</b>          ・コロナ禍で利用者数は減少したが、居住地に大きな変化なし、時間帯は正午頃の利用がみられるようになった</p> <p>◆<b>利用者の居住地は、周辺地区及びバスルート沿いが多い</b>          ・御厨駅は福田地区の利用が多く、豊田町駅は、竜洋地区の利用が多い。</p> <p>(市役所・支所)</p> <p>◆<b>利用者の多い時間帯や利用者の年代、コロナ禍の影響は、施設によって異なる</b></p> <p>◆<b>利用者の居住地は、主に周辺地区である</b>          (ららぽーと磐田)</p> <p>◆<b>午前中から15時までが利用者が多く、それ以降は減少する</b>          ・コロナ禍における変化は少なく、利用者の年代はコロナ禍以降70歳以上が減少したものの、20代から60代までまんべんなく利用、市内全域及び近隣市町など、利用者の居住地は広範囲に広がる。</p> <p>(磐田市立総合病院)</p> <p>◆<b>コロナ禍以降、午前中の利用が多く、利用者は減少している</b></p> <p>◆<b>利用者の居住地は、市内の広範囲に広がるが、福田地区の利用者が他地区より多い</b></p>

1-4 都市施設

区分	本市の特性
1 医療	<p>◆<b>磐田市立総合病院は、鉄道駅から離れて立地しているが、バスルートがある</b></p> <p>◆<b>診療所・歯科は、概ねバスルート沿線に立地している</b>          ・一部地域（豊田地区など）がバスルートから離れている。</p>
2 高齢者福祉	<p>◆<b>概ねバスルート沿線に立地している</b>          ・通所系施設はバスルートから離れているが、送迎がある。</p>
3 子育て施設	<p>◆<b>JRと東名高速道路の間に立地しており、JR北側は概ねバスルート沿線に立地している</b>          ・JR南側は各地に点在している。</p>
4 教育	<p>◆<b>高等学校・大学は、概ねバスルート沿線に立地している</b></p>
5 事業所	<p>◆<b>概ねバスルート沿線に立地している</b>          ・豊岡地区等の北部や竜洋地区では、バスルートから離れた位置に立地がみられる。</p>
6 商業施設	<p>◆<b>概ねバスルート沿線に立地している</b>          ・豊田地区や豊岡地区などでは、バスルートから離れた位置に立地がみられる。</p>
7 金融施設	<p>◆<b>概ねバスルート沿線に立地している</b>          ・豊田地区や豊岡地区などでは、バスルートから離れた位置に立地がみられる。</p>
8 観光・文化施設	<p>◆<b>各地に点在しており、鉄道駅・バスルートから離れている</b></p>
9 行政施設	<p>◆<b>市役所・支所は、豊田支所を除きバスルート沿線に立地している</b></p>

	・交流施設をはじめ、バスルートから離れている施設も多い。
--	------------------------------

## 1-5 路線調査

区分	本市の特性
1 路線バス	<p>◆いずれの路線も、現金での利用は30%未満で、概ねIC（定期券含む）での利用（ただし、秋葉バスはIC利用不可）となっている</p> <p>◆各路線の利用の多い目的地（停留所）は以下のとおりである            （磐田市立病院福田線） 磐田駅、市立病院、磐田北小、美登里町上            （中ノ町磐田線） 磐田駅、その他は見付～磐田営業所            （磐田天竜線） 磐田駅、ららぽーと磐田、図書館前            （掛塚さなる台線） 磐田駅、豊田町駅、掛塚、竜洋変電所北            （城之崎線） 磐田駅、磐田農業高校東、城之崎            （磐田線（秋葉バス）） つつじ公園・北高入口、磐田駅</p>
2 デマンド型乗合タクシー	<p>◆利用者の多い時間帯は、午前中の自宅発である            ・10時～自宅着がみられ、午後は自宅着のほうが多い。</p> <p>◆各地域の目的地は、駅、行政施設、商業施設（スーパー）が多い</p>

## 2 ニーズ等調査

## 2-1 市民ニーズ

区分	ニーズなど
1 市民意識調査	<p>◆「公共交通体系と道路網の整備」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年代別で40代以外において、満足度が最も低くなっている。</li> <li>・満足度が低く、重要度が高い「重要課題施策」となっている。</li> </ul>
2 市民アンケート	<p>◆アンケートの主な設問と回答は、以下のとおりである</p> <p>（歩いて移動してもよい距離） 徒歩10分以内（500m未満）まで</p> <p>（近所づきあい・地域活動への参加） 参加している人が多い</p> <p>（運転免許返納の意志） 意志あり：24.1%、わからない：40%以上</p> <p>（運転免許返納後の移動手段） 37.1%が公共交通と回答している</p> <p>（日常生活の交通行動について）</p> <p>（通院） 平日8時から11時台に外出し、12時から13時台に帰宅する。</p> <p>（買い物） 平日又は土日に行い、10時から11時台に外出、帰宅時間は決まっていない。</p> <p>（余暇・娯楽） 土日が多く、外出/帰宅時間は決まっていないが、外出は10時から11時台が多い。</p> <p>（公共交通利用者が公共交通を利用する理由） 他に移動手段がない/バス停が近い/目的にあった経路での運行が上位である。</p> <p>（公共交通を利用しない理由） 必要がない/バス停が遠い/利用したい時間に運行していないが上位である。</p> <p>（公共交通の利用可能性・必要性） いずれ必要：46.4%を占める。</p> <p>（公共交通の重要課題施策） 運行時間帯/便数である。</p> <p>（公共交通の運行維持のためには） 「ルートや運行内容に変更を行い、利用者増に注力すべき」が半数程度を占める。</p> <p>（利用料金の抵抗感） 路線バス：500円、デマンドタクシー：1,000円となっている。</p>

## 2-2 利用者ニーズ

区 分		ニーズなど
1	路線バス	<p>◆利用者アンケートの主な設問と回答は、以下のとおりである            (バス利用の目的) 通勤：38.6%、通学・習い事：25.7%、買い物・飲食：21.4%            (自宅からバス乗車、バス降車から目的地まで) いずれも徒歩が最多(70%程度)となっている。            (利用者の自宅・目的地と最寄りバス停との距離) 徒歩10分以内(500m未満)が70%超となっている。            (利用者の利用頻度など) 週5日以上の利用者が半数となっており、ICカード利用者：52.8%、定期券：19.4%を占める。            (公共交通利用者が公共交通を利用する理由) バス停が近い/他に移動手段がない/目的にあった経路での運行が上位である。            (公共交通の重要課題施策) 運行時間帯/便数/定時性である。</p>
2	デマンド型乗合タクシー利用登録者	<p>◆利用登録者アンケートの主な設問と回答は、以下のとおりである            (利用者) 75歳以上の女性が半数程度である。            (利用者の家族構成等) 一人暮らし/夫婦のみが、半数以上である。            また、運転免許返納：44.4%、運転免許を持っていない：31.9%となっている。            (利用頻度) 月1～2回程度：35.2%、週2～3回程度：26.1%、一度も利用なし：12.7%が上位である。            (重要課題施策) 便数/運行時間帯/目的地/予約方法である。</p>
3	高校生	<p>◆高校へのヒアリングの結果            ・通学の大多数は自転車であり、雨天時など、保護者による送迎が多い。            また、保護者の負担となっており、学校周辺の混雑を招いている。            ◆高校生アンケートの結果            (通学実態) 約40%が市外から通学、袋井市、浜松市、掛川市、森町の順に多い。            (晴天時の通学方法) 自転車：60.5%、鉄道：14.6%、家族などの送迎：7.2%、路線バス：5.5%の順となっている。            (雨天時の通学方法) 家族などの送迎：39.4%、自転車：26.3%、鉄道：12.6%、路線バス：10.6%の順となっている。            (利用する・利用しやすい環境) 便数の増加/利用料金の値下げ：50.9%、自宅とバス停までの距離の短縮：37.7%が上位である。</p>
4	高齢者	<p>◆高齢者利用施設へのヒアリングの結果            (外出目的) 買い物(週1回)・通院(週複数回)が多い。            (移動手段) 行き：デマンド型乗合タクシー、帰り：タクシーが多い。            (要望等)            ・帰りの時間が不定となり、デマンド型乗合タクシーは利用しにくい。            ・区域外目的地の要望が多い。</p>
5	障がい者	<p>◆障がい者団体へのヒアリングの結果            (日常の外出) 一般企業への通勤や特別支援学校への通学である。            (課題・要望など)            ・路線バスの退出などにより、保護者による送迎が負担となっている。            ・コミュニケーションが苦手な障がい者にとって、デマンド型乗合タクシーは利用しにくい。</p>
6	中学校	<p>◆中学校へのヒアリングの結果            ・市内高校は自転車通学圏である。            ・公共交通の選択肢の有無は、進学先選択の要素となりうる。            ・路線バスの利用にあたっては、パーク(サイクル)アンドライド、バス待ち環境の整備が必要である。</p>



## 2-3 交通事業者ニーズ

区 分		ニーズなど
1	路線バス	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆バスの利用環境のインフラ改善（バスカット設置、交差点改良など）</li> <li>◆パーク（サイクル）アンドライドに向けた連携（用地確保）</li> <li>◆運転手確保が困難</li> </ul>
2	タクシー	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆デマンド事業への継続参入意向あり、新規参入希望の事業者はなし</li> <li>◆デマンド＋一般乗用で、経営資源が活用できている</li> <li>◆午後の時間帯での新規施策を検討中（貨物、デマンド増便、区域越境運行）</li> <li>◆運転手の高齢化及び確保が困難</li> </ul>

## 3 上位関連計画（公共交通の位置づけ）

## 【第2次磐田市総合計画後期基本計画（目標：令和8（2026）年度）】

- ・民間バス事業者や天竜浜名湖鉄道への支援
- ・駐車場などの適正な維持管理の推進
- ・ボランティア運送などの新たな公共交通体系の研究

## 【磐田市都市計画マスタープラン（目標：令和19（2037）年）】

- ・公共交通は、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」型の都市づくりを支える重要な路線として維持
- ・御厨駅の交通結節機能の充実
- ・デマンド型乗合タクシーの確保

## 【磐田市立地適正化計画（目標：令和19（2037）年）】

- ・公共交通網の充実（新駅周辺の公共交通網の見直し）
- ・既存公共交通網の維持（民間バス事業者や天竜浜名湖鉄道への支援）
- ・継続性の高い公共交通手段の確保（デマンド型乗合タクシーの維持・充実）

## 【磐田市産業振興プラン（目標：令和8（2026）年度）】

- ・次世代モビリティサービスの展開を目指す

## 4 公共交通の課題

近年、少子化や新型コロナウイルス感染症対策の影響により、公共交通利用者は減少傾向にあり、民間バス事業者はこれによる経営悪化の影響を受け、バス路線の退出が続いています。また、高齢者の運転免許保有者数が増加する中で、運転免許証返納者が増加しています。

本市はこれまで民間バス路線を維持するとともに、運転免許返納後の高齢者等の通院や買物など移動手段を確保するため、デマンド型乗合タクシーの運行事業を重点的に取り組んできましたが、利用者の増加に伴い、配車に供給限界がある中で、多様化する移動ニーズへの対応が難しい状況となっています。また、御厨駅や市民文化会館の新設により公共施設の立地などにも変化があり、幹線バス路線等の交通網の見直しが必要となっています。

本市の公共交通を将来につなげ、持続可能な公共交通とするため、現況調査及びニーズ調査の結果から、本市の地域公共交通の課題を以下のように整理しました。

課題1	<p>◆拠点間ネットワークを担う基幹公共交通軸の維持が必要です</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」型の都市づくりを支える重要な軸として、今後も基幹公共交通軸の維持・充実が求められています。</li> <li>・JR 駅周辺をはじめ、旧来からの地域住民の生活を支えてきた拠点の形成とこれらの拠点を結ぶ拠点間連携のために、基幹公共交通軸の維持・強化が求められています。</li> <li>・都市拠点の鉄道駅周辺との連携の強化や新たな交通結節機能を活かした公共交通網の見直しが求められています。</li> </ul>
課題2	<p>◆各拠点と地域を結ぶ地域公共交通の維持が必要です</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や交通弱者の移動手段を確保するデマンド型乗合タクシーの維持と利便性向上が求められています。</li> <li>・細分化する移動ニーズや増加する公費負担への対応として、ボランティア輸送などの新たな公共交通体系の構築が求められています。</li> </ul>
課題3	<p>◆持続可能な公共交通に向けた既存公共交通の利便性向上と利用促進が必要です</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用促進に向けて、交通結節機能の充実やインフラの改善、パーク（サイクル）アンドライド環境の整備など、公共交通の利用環境の向上やわかりやすい情報提供により、誰もが利用しやすい利便性の向上が求められています。</li> <li>・細分化する移動ニーズや増加する公費負担への対応として、ボランティア輸送などの新たな公共交通体系の構築が求められています。（再掲）</li> <li>・持続可能な公共交通の維持に向け、交通事業者の運転手確保の対策のほか、次世代モビリティサービスの活用や MaaS の導入などの調査・研究が求められています。</li> </ul>

## 第3章 磐田市地域公共交通計画の基本的な方針と目標

### 1 計画の基本的な方針

磐田市地域公共交通計画の基本的な方針を下記のように定めます。

#### 【基本的な方針】

#### 暮らしの安心と人が集まる磐田市の未来を創る公共交通

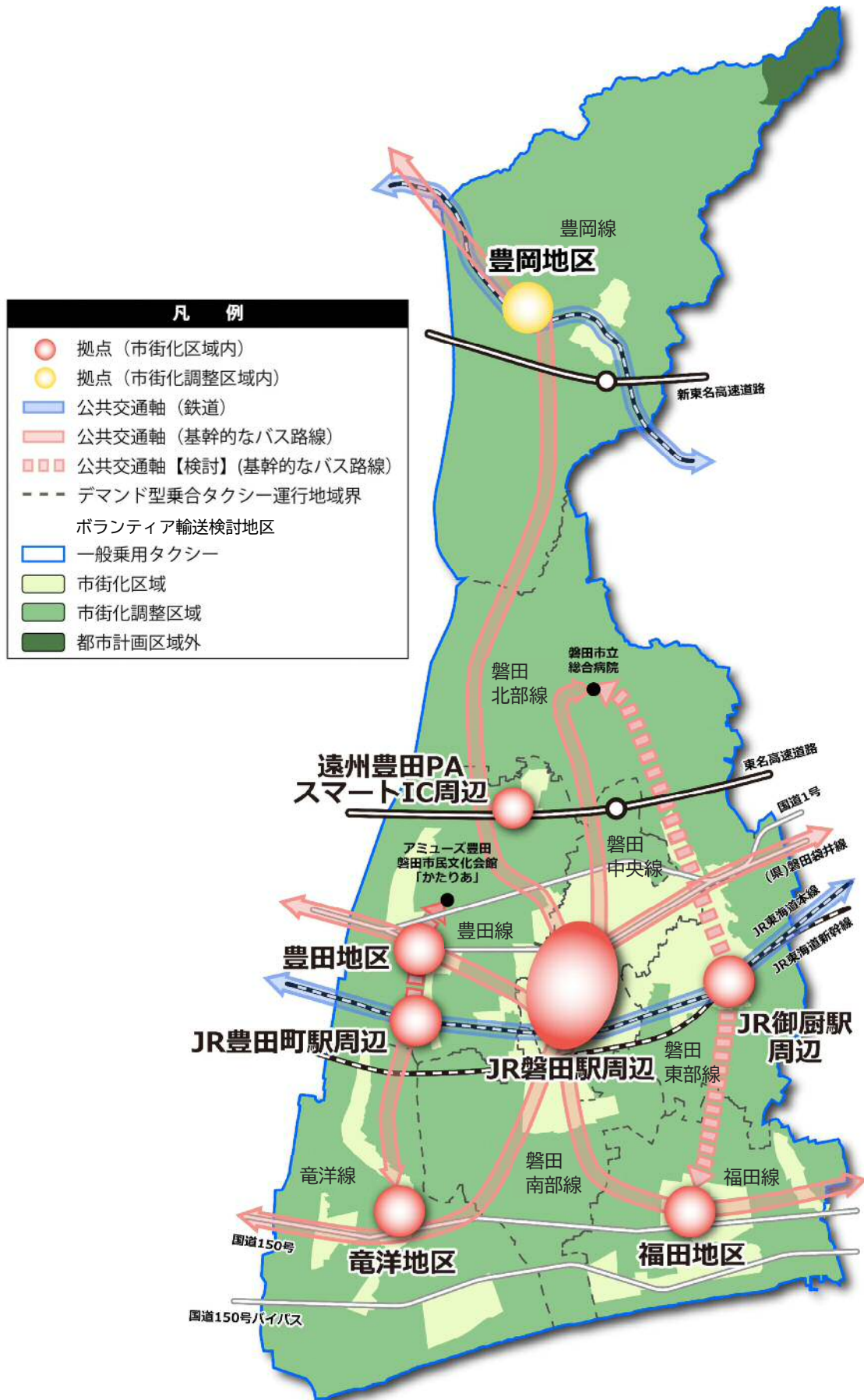
都市拠点と地域拠点を結ぶ基幹交通を維持し、地域拠点と地域区域を結ぶ地域交通を維持・充実して、公共交通の利用環境の向上と利用促進により、市民の生活交通の確保と来訪者の交通便利を将来につなげる持続可能な磐田市の公共交通を創出します。

### 2 計画の目標

計画の基本的な方針に基づき、計画の目標を下記のように定めます。

目標1	<b>都市間や拠点間を結ぶ基幹公共交通軸の維持</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●JR 東海道本線や天竜浜名湖鉄道 天浜線による本市と他都市を結ぶ広域の移動を確保・維持します。</li> <li>●路線バスによる都市中心拠点と都市拠点、地域拠点との移動を確保・維持します。</li> </ul>
目標2	<b>各拠点と地域を結ぶ地域公共交通の維持・充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●デマンド型乗合タクシーにより地域拠点を結ぶ地域内の移動を確保・充実します。</li> <li>●細分化する移動ニーズや増加する公費負担への対応として、ボランティア輸送などの新たな公共交通体系の構築を検討します。</li> </ul>
目標3	<b>公共交通の利便性向上と利用促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●交通結節機能の充実やインフラの改善、パーク（サイクル）アンドライド環境の整備など、公共交通の利用環境の向上を図ります。</li> <li>●わかりやすい情報提供や各種利用者への助成など、利便性向上や利用促進を進めます。</li> <li>●次世代モビリティサービスの活用や MaaS の導入などの調査・研究を進めます。</li> </ul>

### 3 磐田市が目指す将来の公共交通体系



## 4 各公共交通の位置づけ

<p>鉄 道 (JR 東海道本線) (天竜浜名湖鉄道 天浜線)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共交通の東西軸</li> <li>○都市間移動を担う</li> <li>○通勤/通学的手段として維持</li> </ul>
<p>基幹バス路線 (磐田市立病院福田線、中ノ町磐田線、磐田天竜線、城之崎線、掛塚さなる台線、磐田線、掛塚磐田駅線)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共交通の南北軸</li> <li>○拠点間移動を担う</li> <li>○主に朝晩の通勤/通学的手段として維持・改善</li> </ul>
<p>デマンド型乗合タクシー (磐田北部線、磐田東部線、磐田南部線、福田線、竜洋線、豊岡線、豊田線、磐田中央線)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基幹バス路線を補完し、地区内の指定施設（医療機関、買い物施設、公共施設、基幹バス路線のバス停）又は各拠点施設を結び、公共交通空白地域解消のための移動手段</li> <li>○地域内の移動と、各拠点への移動を担う</li> <li>○主に、日中の高齢者の日常生活の移動手段として確保・改善</li> </ul>
<p>ボランティア輸送などの地域主体による移動手段 (検討)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○デマンド型乗合タクシーを補完し、地域内の移動特性に応じた地域内の移動を担う</li> <li>○主に、日中の高齢者の日常生活の移動手段として確保を検討</li> </ul>
<p>一般乗用タクシー</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○上記の公共交通機関ではカバーできない区間や時間帯を補完する移動手段</li> </ul>

【参考資料】旅客自動車運送事業一覧

区分	種類	種別	運行の態様別	代表的な運行形態	磐田市における運行状況	対象者	参入 手続	ナンバー色	免許 種類
有償	旅客自動車運送事業 (法§2)	一般旅客自動車運送事業 (法§3)	路線定期運行 (省§3の3)	・路線バス ・コミュニティバス ・乗合タクシー（定時定路線運行）	基幹バス	不特定	法4条 許可	緑 (事業用)	2種
			路線不定期運行 (省§3の3)	・コミュニティバス ・デマンド型交通	磐田市デマンド型 乗合タクシー				
			区域運行 (省§3の3)						
		一般貸切旅客自動車運送事業（法§4）	・貸切バス	－					
		一般乗用旅客自動車運送事業（法§4）	・一般乗用タクシー	一般乗用タクシー					
		特定旅客自動車運送事業（法§43）		・工場従業員の送迎バス ・スクールバス	－	特定			
		国土交通大臣の認可を受けた場合等における、 貸切バス事業者、タクシー事業者による乗合旅客運送（法§21）			・鉄道代行バス ・イベント送迎シャトルバス	－	不特定	法43条 許可	
	自家用自動車による 有償の旅客運送 (法§78)	自家用有償旅客運送 (法§79)	市町村運営有償運送（省§51）	・自治体バス	－	不特定	法79条 登録	白 (自家用)	2種 又は 1種 +講習
			公共交通空白地有償運送（省§51）	・公共交通空白地有償運送	－				
			福祉有償運送（省§51）	・福祉有償運送	－				
		国土交通大臣の許可を受けて行う運送（法§78）	・幼稚園送迎バス	－	特定	法78条 許可			
		災害のため緊急を要するときに行う運送（法§78）	－	－	－	－	－	1種	
無償	自家用自動車等により旅客運送			・ボランティア輸送（互助）	ボランティア輸送 (検討)	特定	－		

## 第4章 目標を達成するために行う事業及び実施主体

### 1 事業の体系

計画の目標を実現するために、実施する事業を以下の通り整理します。

基本的な方針	目 標	事 業
暮らしの安心と人が集まる磐田市の未来を創る公共交通	<p style="text-align: center;"><b>目標1</b> 都市間や拠点間を結ぶ 基幹公共交通軸の維持</p> <p>(1)JR 東海道本線や天竜浜名湖鉄道天浜線による本市と他都市を結ぶ広域の移動を確保・維持します。 (2)路線バスによる都市中心拠点と都市拠点、地域拠点との移動を確保・維持します。</p>	<p><b>(1)-1 鉄道の維持</b> ①天竜浜名湖鉄道経営計画支援事業</p> <p><b>(2)-1 基幹バス路線の維持</b> ②地域間幹線系統補助事業 ③磐田市生活バス路線維持費補助事業 ④磐田市生活バス路線「磐田線」運行事業費補助事業 ⑤市町自主運行バス事業費補助事業 ⑥磐田市自主運行バス運行事業 ⑦地域旅客運送サービス継続事業</p> <p><b>(2)-2 拠点施設との連携強化</b> ⑧新規幹線バス路線検討事業</p>
	<p style="text-align: center;"><b>目標2</b> 各拠点と地域を結ぶ 地域公共交通の維持・充実</p> <p>(1)デマンド型乗合タクシーにより地域拠点を結ぶ地域内の移動を確保・充実します。 (2)細分化する移動ニーズや増加する公費負担への対応として、ボランティア輸送などの新たな公共交通体系の構築を検討します。</p>	<p><b>(1)-1 磐田市デマンド型乗合タクシーの維持</b> ①磐田市デマンド型乗合タクシー運行事業 ②地域内フィーダー系統補助事業 ③市町自主運行バス事業費補助事業</p> <p><b>(1)-2 磐田市デマンド型乗合タクシーの充実</b> ④磐田市デマンド型乗合タクシー運行内容改善事業</p> <p><b>(2)-1 地域主体による移動手段の検討</b> ⑤地域協働運行バス導入支援事業</p>
	<p style="text-align: center;"><b>目標3</b> 公共交通の利便性向上と利用促進</p> <p>(1)交通結節機能の充実やインフラの改善、パーク（サイクル）アンドライド環境の整備など、公共交通の利用環境の向上を図ります。 (2)わかりやすい情報提供や各種利用者への助成など、利便性向上や利用促進を進めます。 (3)次世代モビリティサービスの活用やMaaSの導入などの調査・研究を進めます。</p>	<p><b>(1)-1 乗継・待合環境の改善</b> ①磐田市バス利用促進事業費補助事業</p> <p><b>(1)-2 車両のユニバーサルデザイン化</b> ②磐田市ユニバーサルデザイン車両導入促進事業費補助事業</p> <p><b>(2)-1 わかりやすい公共交通の利用に関する情報提供</b> ③磐田市公共交通ガイドの作成 ④天竜浜名湖線利用促進提案事業</p> <p><b>(2)-2 公共交通の利用促進策の実施</b> ⑤磐田市デマンド型乗合タクシー運賃補助事業 ⑥タクシー利用料金助成事業</p> <p><b>(3)-1 先端情報技術を活用した次世代公共交通サービスの導入に向けた調査・研究</b> ⑦新モビリティサービス支援事業</p>

## 2 事業内容

事業の体系で示した事業の内容は、以下の通りです。

### 【目標1 都市間や拠点間を結ぶ基幹公共交通軸の維持】に関する事業

(1) JR 東海道本線や天竜浜名湖鉄道 天浜線による本市と他都市を結ぶ広域の移動を確保・維持します。

#### (1)-1 鉄道の維持

- ・市内外への移動手段として、JR 東海道本線、天竜浜名湖鉄道 天浜線の運行を維持するため、運行への支援

#### 【事業の概要】

事業	①天竜浜名湖鉄道経営計画支援事業
内容	天竜浜名湖鉄道の運営補助（赤字補填、設備整備）により、天竜浜名湖鉄道の維持を図ります。
実施主体	沿線市町
実施期間	令和5（2023）年度～令和9（2027）年度（実施中）

(2) 路線バスによる都市中心拠点と都市拠点、地域拠点との移動を確保・維持します。

#### (2)-1 基幹バス路線の維持

- ・拠点間を結ぶ重要な移動手段として、基幹バスの運行を維持するため、運行への支援
- ・基幹バスの退出への対応として、路線維持の支援を検討

基幹バス：磐田市立病院福田線、中ノ町磐田線、磐田天竜線、城之崎線、掛塚さなる台線、磐田線、掛塚磐田駅線

#### 【事業の概要】

事業	②地域間幹線系統補助事業
内容	幹線バス路線の欠損補助（国と県の協調で赤字補填）により、基幹バス路線の維持を図ります。
実施主体	国・静岡県
実施期間	令和5（2023）年度～令和9（2027）年度（実施中）

事業	③磐田市生活バス路線維持費補助事業
内容	幹線バス路線の欠損補助（②地域間幹線系統補助事業の追加支援）により、基幹バス路線の維持を図ります。
実施主体	磐田市
実施期間	令和5（2023）年度～令和9（2027）年度（実施中）

事業	④磐田市生活バス路線「磐田線」運行事業費補助事業
内容	広域連携バス（秋葉バス・磐田線）の欠損補助により、路線維持を図ります。
実施主体	磐田市/袋井市/森町
実施期間	令和5（2023）年度～令和9（2027）年度（実施中）

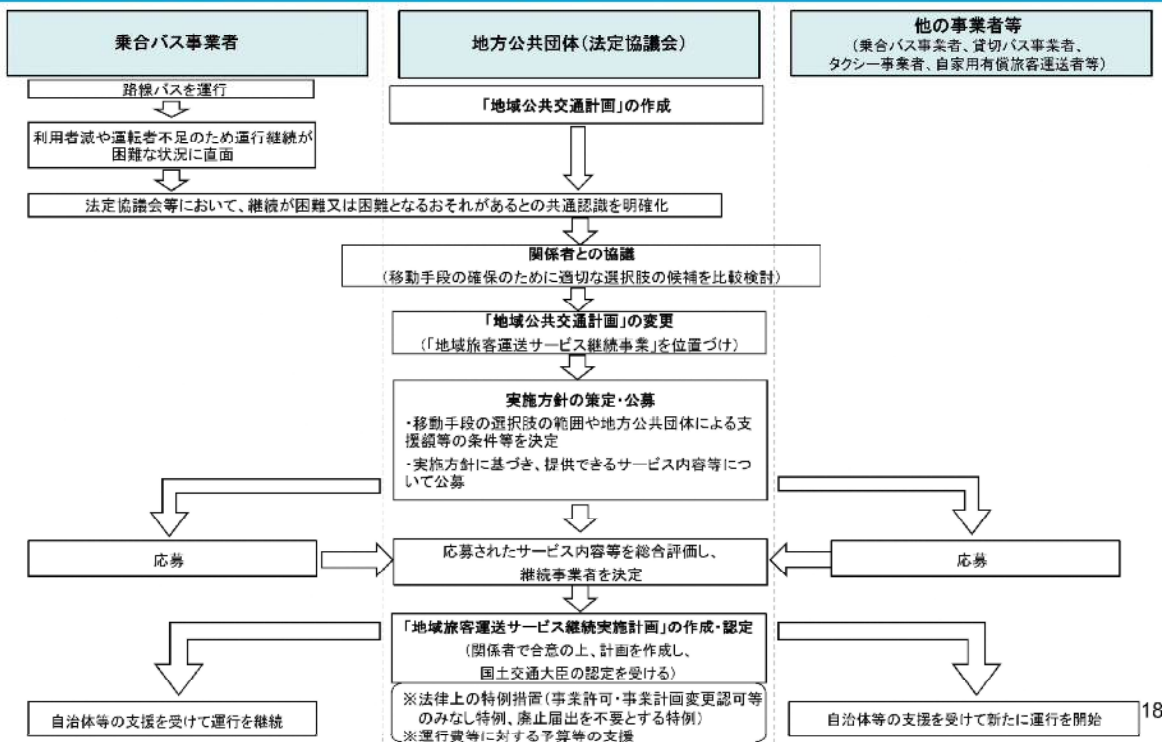
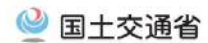


第4章 目標を達成するために行う事業及び実施主体

事業	⑤市町自主運行バス事業費補助事業
内容	市自主運行バス(秋葉バス・磐田線、掛塚磐田駅線)の欠損補助により、路線維持を図ります。
実施主体	静岡県
実施期間	令和5(2023)年度～令和9(2027)年度(実施中)
事業	⑥磐田市自主運行バス運行事業
内容	市自主運行バス(掛塚磐田駅線)の運行委託により、路線維持を図ります。
実施主体	磐田市
実施期間	令和5(2023)年度～令和9(2027)年度(実施中)
事業	⑦地域旅客運送サービス継続事業【新規】
内容	幹線バスの退出申出があった場合の対応として、地域旅客運送サービス継続事業の活用による路線維持を検討します。
実施主体	磐田市/事業者等
実施期間	令和5(2023)年度～令和9(2027)年度

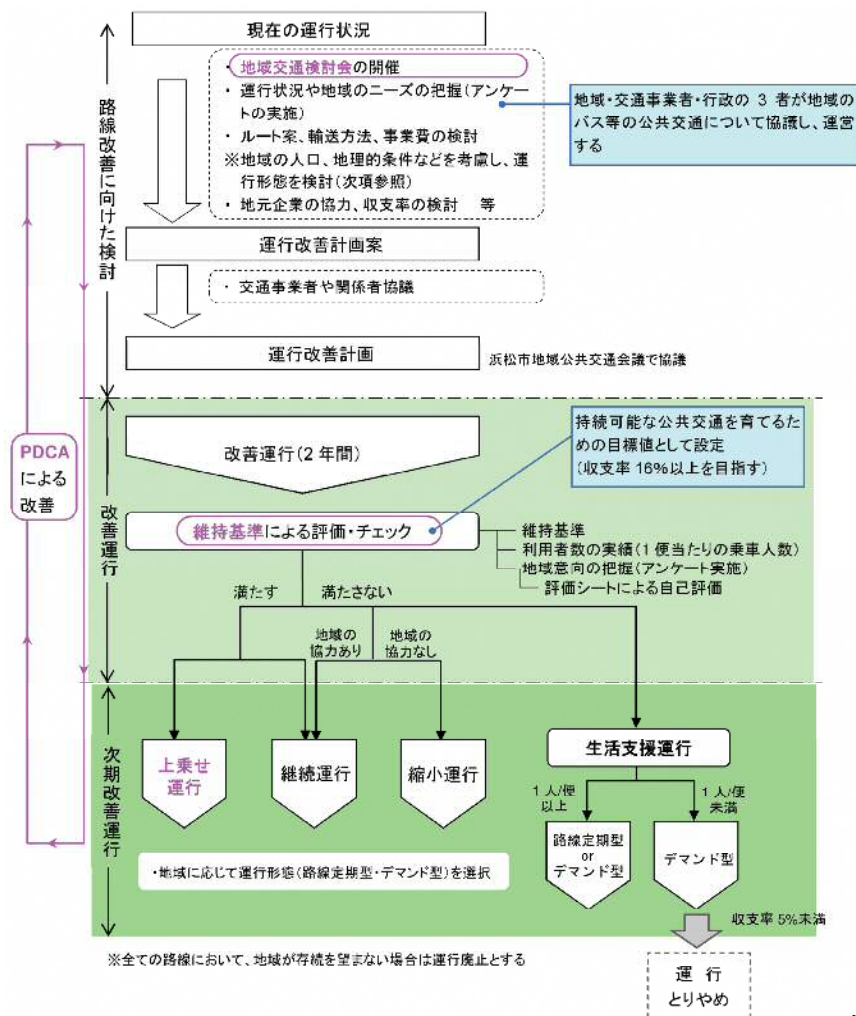
【参考事例】地域旅客運送サービス継続事業【新規】の実施フロー

地域旅客運送サービス継続事業の実施フロー(路線バスの場合のイメージ)



資料：国土交通省

【参考事例】路線を維持・改善するための手続き（フロー）



資料：浜松市

(2)-2 新たな拠点施設との連携強化

- ・令和2（2020）年3月14日に開業したJR御厨駅や、令和3（2021）年4月1日に豊田支所が移転し、隣接地に令和4（2022）年7月30日に磐田市民文化会館「かたりあ」が開館したアミューズ豊田周辺について、これらの新たな拠点施設との連携強化を図るため、新規基幹バス路線を検討

【事業の概要】

事業	⑧新規幹線バス路線検討事業【新規】
内容	JR 御厨駅や磐田市民文化会館「かたりあ」等の新たな利用者ニーズへ対応するため、新規幹線バス路線を検討します。 (例) 福田地区～JR 御厨駅～磐田市立総合病院 JR 豊田町駅～豊田地区～アミューズ豊田周辺 等
実施主体	磐田市
実施期間	令和5（2023）年度～令和9（2027）年度

## 【目標2 各拠点と地域を結ぶ地域公共交通の維持・充実】に関する事業

## (1) デマンド型乗合タクシーにより地域拠点を結ぶ地域内の移動を確保・充実します。

## (1)-1 磐田市デマンド型乗合タクシーの維持

- ・地域内の移動と、各拠点への移動を担い、主に、日中の高齢者等の日常生活の移動手段として維持するため、運行への支援

磐田市デマンド型乗合タクシー：

磐田北部線、磐田東部線、磐田南部線、福田線、竜洋線、豊岡線、豊田線、磐田中央線

## 【事業の概要】

事業	①磐田市デマンド型乗合タクシー運行事業
内容	磐田市デマンド型乗合タクシーの運行委託により、地域の移動手段の確保を図ります。
実施主体	磐田市
実施期間	令和5（2023）年度～令和9（2027）年度（実施中）
事業	②地域内フィーダー系統補助事業
内容	地域内フィーダー系統（磐田市デマンド型乗合タクシー）の欠損補助（国と県の協力で赤字補填）により、路線維持を図ります。
実施主体	国/静岡県
実施期間	令和5（2023）年度～令和9（2027）年度（実施中）
事業	③市町自主運行バス事業費補助事業（再掲）
内容	市自主運行バス（磐田市デマンド型乗合タクシー）の欠損補助により、路線維持を図ります。
実施主体	静岡県
実施期間	令和5（2023）年度～令和9（2027）年度（実施中）

## (1)-2 磐田市デマンド型乗合タクシーの充実

- ・地域内の移動と、各拠点への移動を担い、主に、日中の高齢者等の日常生活の移動手段として改善
- ・利用者ニーズの変化、施設の新設・廃止に伴う指定施設、運行時刻、予約方法等の運行内容の見直し

## 【事業の概要】

事業	④磐田市デマンド型乗合タクシー運行内容改善事業【新規】
内容	変化する多様な利用者ニーズを踏まえながら、利用しやすいデマンド型乗合タクシー運行に向けた改善を図ります。
実施主体	磐田市
実施期間	令和5（2023）年度～令和9（2027）年度

(2) 細分化する移動ニーズや増加する公費負担への対応として、ボランティア輸送などの新たな公共交通体系の構築を検討します。

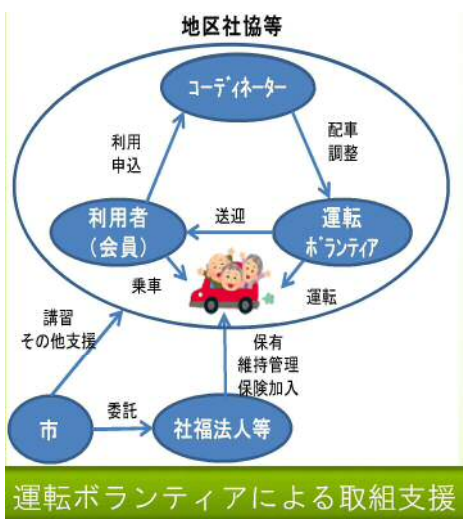
(2)-1 地域主体による移動手段の検討

- ・ デマンド型乗合タクシーでは対応しきれない地域内の細分化するニーズへ対応するため、地域を主体とした新たな移動手段の導入を検討
- ・ 主に、地域内における日中の高齢者等の日常生活の移動手段として、地域が主体となり、公共交通の運行について検討・協議を支援

【事業の概要】

事業	⑤地域協働運行バス導入支援事業【新規】
内容	デマンド型乗合タクシーを補完し、地域に即した公共交通体系の構築を目指し、地域を主体とした新たな移動手段の導入に向け、地域への支援を行います。
実施主体	磐田市
実施期間	令和5（2023）年度～令和9（2027）年度

【参考事例】 地域支え合い出かけっCARサービス（藤枝市）



・ 「地域支え合い出かけっ CAR サービス支援事業」とは、市が藤枝市社会福祉協議会（以下「市社協」）に委託し、各地区社会福祉協議会が主体となって運転ボランティアによる外出支援を行おうとする地域に対し、市社協が保有する車両を提供することなどを通して地域の高齢者の外出支援の取り組みをバックアップする支援制度

運転ボランティアによる取組支援

資料：藤枝市

## 【目標3 公共交通の利便性向上と利用促進】に関する事業

(1)交通結節機能の充実やインフラの改善、パーク（サイクル）アンドライド環境の整備など、公共交通の利用環境の向上を図ります。

## (1)-1 乗継・待合環境の改善

- ・バス利用にあたって、自転車でのアクセス性や雨天時等のバス待ち環境を改善
- ・主に、基幹バス路線のバス停等において、自転車からバスへ円滑に乗り換えられるようなパーク（サイクル）アンドライド用の駐輪場や、屋根・ベンチの設置など、バスを待ちやすい環境づくりのため、バス停等の整備に対し支援

## 【事業の概要】

事業	①磐田市バス利用促進事業費補助事業
内容	バス停等（パーク（サイクル）アンドライド、屋根の設置など）の整備補助により、バスの利用環境の改善を図ります。
実施主体	磐田市
実施期間	令和5（2023）年度～令和9（2027）年度（実施中）

## (1)-2 車両のユニバーサルデザイン化

- ・今後の高齢者の増加への対応として、高齢者や障がいのある方等、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した公共交通の利用環境を改善
- ・路線バス車両については、継続的にノンステップバスを導入
- ・タクシー車両については、一部ユニバーサルデザインタクシーの導入がされており、今後も順次導入するため、導入に対し支援

## 【事業の概要】

事業	②磐田市ユニバーサルデザイン車両導入促進事業費補助事業
内容	ユニバーサルデザインタクシーの車両導入補助により、高齢者や障がいのある方など、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した利用環境の改善を促進します。
実施主体	磐田市
実施期間	令和5（2023）年度～令和9（2027）年度（実施中）

## 【イメージ】ユニバーサルデザイン車両



- ・スライドドアによる広いドア開口部は、お客様の乗り降りがしやすく、車内は屋根が高くフラットフロアで、居住性も大きく向上。

資料：遠鉄タクシー株式会社

磐田市地域公共交通計画

(2)わかりやすい情報提供や各種利用者への助成など、利便性向上や利用促進を進めます。

(2)-1 わかりやすい公共交通の利用に関する情報提供

- ・市や各事業者のホームページやチラシ、パンフレットの作成により地域公共交通の情報提供を継続的に実施
- ・小学校におけるバスの乗り方教室の実施や高齢者サロンも活用し、バスなどの地域公共交通の利用方法や大切さを知り、親しみを持っていただく
- ・市内の各種公共交通の情報（時刻・路線等）を統合し、乗り継ぎ情報等を分かりやすく提供するため、「磐田市公共交通ガイドブック」を作成
- ・【事業の概要】

事業	③磐田市公共交通ガイドの作成【新規】
内容	市内の各種公共交通の情報（時刻・路線等）や乗り継ぎ情報等を分かりやすく提供するため、「磐田市公共交通ガイドブック」を作成し、利用促進を図ります。
実施主体	磐田市
実施期間	令和5（2023）年度～令和9（2027）年度

【参考事例】公共交通ガイドブック

- ・路線バスや鉄道などの公共交通を利用しやすいように、市内発着のバスや鉄道の時刻表などを1冊にまとめた「柏崎市公共交通ガイドブック」



資料：柏崎市

## (2)-2 公共交通の利用促進策の実施

- ・天竜浜名湖鉄道の沿線市町と協力し、利用促進に向けた各種イベントの開催や利用啓発のキャンペーンを実施
- ・運転免許返納者や障がい者等、公共交通の利用が必要な人が利用しやすいように、公共交通の運賃を補助
- ・民生委員、児童委員、各種団体等への地域公共交通の運行内容や料金負担の軽減策等の制度に関する周知活動への協力依頼のほか、主要施設への情報掲示や、ホームページや広報を活用した周知活動など、地域等と連携した多様な手段による周知活動の展開

## 【事業の概要】

<b>事業</b>	<b>④天竜浜名湖線利用促進提案事業</b>
<b>内容</b>	天竜浜名湖鉄道天浜線沿線市町と協力のもと、各種イベント開催、利用啓発のキャンペーン等、天竜浜名湖線の利用促進を図ります。
<b>実施主体</b>	沿線市町
<b>実施期間</b>	令和5（2023）年度～令和9（2027）年度（実施中）
<b>事業</b>	<b>⑤磐田市デマンド型乗合タクシー運賃補助事業</b>
<b>内容</b>	公共交通の利用が必要な人が、利用しやすいように、運転免許返納者等を対象として、磐田市デマンド型乗合タクシーの運賃補助により、利用促進を図ります。
<b>実施主体</b>	磐田市
<b>実施期間</b>	令和5（2023）年度～令和9（2027）年度（実施中）
<b>事業</b>	<b>⑥タクシー利用料金助成事業</b>
<b>内容</b>	公共交通の利用が必要な人が、利用しやすいように、障がい者等へのタクシー券交付により、利用促進を図ります。
<b>実施主体</b>	磐田市
<b>実施期間</b>	令和5（2023）年度～令和9（2027）年度（実施中）

## 【継続実施事業】磐田市デマンド型乗合タクシー運賃補助事業

下記の方は、運賃が半額になります。(割引の併用はできません。)

## ■障害者割引

対象:障害者手帳等の所持者(身体障害者手帳・療育手帳・  
精神障害者保健福祉手帳)及びその介助者

## ■運転免許証自主返納者割引

対象:65歳以上で運転経歴証明書を提示された方

## 乗車の際に提示するもの



資料：磐田市デマンド（予約）型乗合タクシー パンフレット

## 【継続実施事業】タクシー利用料金助成事業（高齢者等）

・年48枚を限度に、タクシー料金の助成券（1枚600円）を支給します。（1乗車につき2枚まで利用可能）

■対象者：要介護、要支援に該当する方または同程度の方（障がい者タクシー利用料金助成対象者を除く） ※所得制限あり

■利用者負担：タクシー料金のうち、助成券2枚利用の場合、1,200円を超える額

## 【継続実施事業】タクシー利用料金助成事業（障がい者）

・年48枚を限度に、タクシー料金の助成券（1枚600円）を支給します。（1乗車につき2枚まで利用可能）

■対象者：重度の障害のある方（身体障害者手帳1・2・3級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳1・2級、または特別児童扶養手当1級受給対象者の方）

■利用者負担：タクシー料金のうち、助成券2枚利用の場合、1,200円を超える額



## (3)次世代モビリティサービスの活用やMaaSの導入などの調査・研究を進めます。

## (3)-1 先端情報技術を活用した次世代の公共交通サービスの導入に向けた調査・研究

- ・自動運転技術、AI、MaaS等の先端情報技術の公共交通への活用や、次世代のモビリティサービスの導入可能性について、地元企業と連携を図りながら、調査・研究を支援

## 【事業の概要】

事業	⑦新モビリティサービス支援事業【新規】
内容	自動運転技術、AI、MaaSなど先端情報技術を活用し、次世代モビリティサービスの導入に向けて、地元企業との連携を図りながら、調査・研究を進めます。
実施主体	磐田市/事業者等
実施期間	令和5（2023）年度～令和9（2027）年度

## 【参考資料】MaaSとは（MaaSのサービスイメージ）

- ・MaaS（マース：Mobility as a Service）とは、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、さらには移動の目的地におけるサービスとも連携し、検索・予約・決済を一括で行うサービスのことを言います。サービス手段としてはスマートフォンアプリを活用する例が多くみられます。
- ・新たな移動手段（シェアサイクル等）や移動目的に関連したサービス（観光地や飲食店のチケットの購入等）も組み合わせて提供することが可能です。



資料：地域公共交通計画等の作成と運用の手引き【詳細編】

【参考事例】しずおか自動運転 ShowCASE プロジェクト

観光エリア（伊豆高原駅周辺）

【特徴】

伊豆高原駅は周辺には観光施設が密集しており、観光客を観光の拠点である駅から周辺の観光施設へ移動させる、ラストワンマイルの整備が重要となっている。

【実証内容】

- 複数台同時の全区間遠隔型自動運転のオペレーション
- 交通事業者による遠隔型自動運転の体験
- 狭隘部における仮設信号を活用したすれ違い回避
- 地上インフラ（AIカメラ）との連動による安全性向上

2020年度実証



狭隘部  
+ 複数台



資料：静岡県交通基盤部

### 3 事業スケジュール

各事業の実施機関とスケジュールは以下の通りです。

区分	事業名	事業主体	R5 2023 年度	R6 2024 年度	R7 2025 年度	R8 2026 年度	R9 2027 年度
【目標1】 都市間や拠点間を結ぶ 基幹公共交通軸の維持 に関する事業	1 天竜浜名湖鉄道経営計画支援事業	沿線市町	●	→			
	2 地域間幹線系統補助事業	国/静岡県	●	→			
	3 磐田市生活バス路線維持費補助事業	磐田市	●	→			
	4 磐田市生活バス路線「磐田線」運行事業費補助事業	磐田市/袋井市/森町	●	→			
	5 市町自主運行バス事業費補助事業	静岡県	●	→			
	6 磐田市自主運行バス運行事業	磐田市	●	→			
	7 地域旅客運送サービス継続事業	磐田市/事業者等	●	→			
	8 新規幹線バス路線検討事業	磐田市	●	→	→	→	→
【目標2】 各拠点と地域を結ぶ 地域公共交通の維持・充実 に関する事業	1 磐田市デマンド型乗合タクシー運行事業	磐田市	●	→			
	2 地域内フィーダー系統補助事業	国/静岡県	●	→			
	3 市町自主運行バス事業費補助事業	静岡県	●	→			
	4 磐田市デマンド型乗合タクシー運行内容改善事業	磐田市	●	●	●	●	●
	5 地域協働運行バス導入支援事業	磐田市	●	→	→	→	→
【目標3】 公共交通の利便性向上 に関する事業	1 磐田市バス利用促進事業費補助事業	磐田市	●	→			
	2 磐田市ユニバーサルデザイン車両導入促進事業費補助事業	磐田市	●	→			
	3 磐田市公共交通ガイドの作成	磐田市		●	●	●	●
	4 天竜浜名湖線利用促進提案事業	沿線市町	●	→			
	5 磐田市デマンド型乗合タクシー運賃補助事業	磐田市	●	→			
	6 タクシー利用料金助成事業	磐田市	●	→			
	7 新モビリティサービス支援事業	磐田市/事業者等	●	→	→	→	→

## 第5章 計画の達成状況と評価

### 1 評価指標と数値目標の設定

計画で定めた3つの目標の達成状況を評価するため、目標に対応した評価指標と数値目標を設定します。

【基本方針】暮らしの安心と人が集まる磐田市の未来を創る公共交通	目 標	評価指標/数値目標				
	<b>【目標1】</b> 都市間や拠点間を結ぶ 基幹公共交通軸の維持	<b>【評価指標1】</b> <b>基幹バスの利用者数</b> 路線バス関連事業の実施により基幹交通としてサービス水準を維持し、利用者の確保を目指します。				
		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">現在) R2 (2020) 年度</td> <td style="text-align: center;">目標) R9 (2027) 年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2,097 人/日</td> <td style="text-align: center;">4,200 人/日</td> </tr> </table>	現在) R2 (2020) 年度	目標) R9 (2027) 年度	2,097 人/日	4,200 人/日
	現在) R2 (2020) 年度	目標) R9 (2027) 年度				
2,097 人/日	4,200 人/日					
<b>【目標2】</b> 各拠点と地域を結ぶ 地域公共交通の 維持・充実	<b>【評価指標2-1】</b> <b>デマンド型乗合タクシーの利用者数</b> デマンド型乗合タクシーの運行確保と改善により、利用者数の増加を目指します。					
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">現在) R2 (2020) 年度</td> <td style="text-align: center;">目標) R9 (2027) 年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">29,001 人</td> <td style="text-align: center;">38,600 人</td> </tr> </table>	現在) R2 (2020) 年度	目標) R9 (2027) 年度	29,001 人	38,600 人	
現在) R2 (2020) 年度	目標) R9 (2027) 年度					
29,001 人	38,600 人					
	<b>【評価指標2-2】</b> <b>デマンド型乗合タクシーの一人当たり運行経費</b> デマンド型乗合タクシーの運行確保と改善、利用促進により、運行経費の削減を目指します。					
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">現在) R2 (2020) 年度</td> <td style="text-align: center;">目標) R9 (2027) 年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1,485 円/人</td> <td style="text-align: center;">1,300 円/人</td> </tr> </table>	現在) R2 (2020) 年度	目標) R9 (2027) 年度	1,485 円/人	1,300 円/人	
現在) R2 (2020) 年度	目標) R9 (2027) 年度					
1,485 円/人	1,300 円/人					
<b>【目標3】</b> 公共交通の利便性向上 と利用促進	<b>【評価指標3】</b> <b>利用者の満足度</b> 利便性向上や利用促進策を進めることで、利用者の公共交通に対する満足度を高めることを目指します。					
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">現在) R2 (2020) 年度</td> <td style="text-align: center;">目標) R9 (2027) 年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">14.9%</td> <td style="text-align: center;">19.9%</td> </tr> </table>	現在) R2 (2020) 年度	目標) R9 (2027) 年度	14.9%	19.9%	
現在) R2 (2020) 年度	目標) R9 (2027) 年度					
14.9%	19.9%					

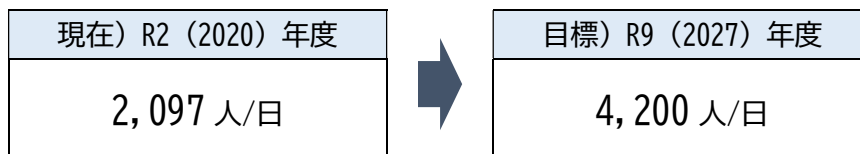
## 2 数値目標設定の考え方

### 2-1 【評価指標1】基幹バスの利用者数

路線バス関連事業の実施により基幹交通としてサービス水準を維持し、利用者の確保を目指します。

数値目標は、基幹バスの5路線（磐田市立病院福田線、中ノ町磐田線、磐田天竜線、掛塚さなる台線、磐田線）における利用者について、確保・維持を目指します。

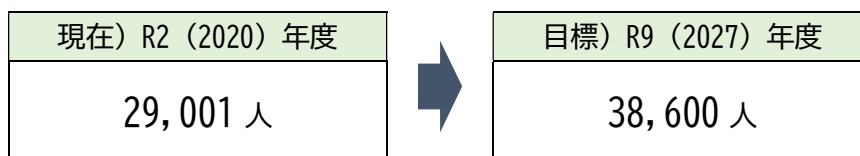
令和2（2020）年度実績の各路線の1日当たりの平均乗車人員：2,097人（5路線合計）に対して、コロナ禍の影響による利用者減少前の水準となる令和元（2019）年度実績：4,202人を参考に、4,200（人/日）を目標値として設定しました。



### 2-2 【評価指標2-1】デマンド型乗合タクシーの利用人数

デマンド型乗合タクシーの運行確保と改善により、利用者数の増加を目指します。

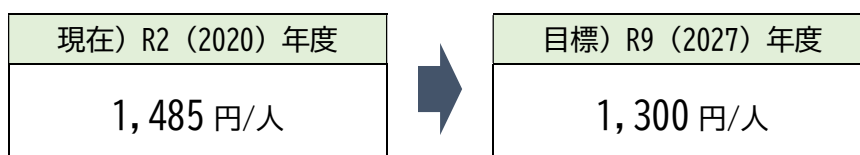
数値目標は、8地区で実施するデマンド型乗合タクシーの登録者数に対する利用者数について、令和2（2020）年度実績の各地区（路線）の利用者数（8地区合計）：29,001人となっています。計画期間前半で運行改善を検討することにより、新規利用者の獲得や利用の促進を図り、後半3年間で前年比1.1の伸び率を目指し、38,600人を目標値として設定しました。



### 2-3 【評価指標2-2】デマンド型乗合タクシーの一人当たりの運行経費

デマンド型乗合タクシーの運行確保と改善により、一人当たりの運行経費の削減を目指します。

数値目標は、8地区で実施するデマンド型乗合タクシーの一人当たりの運行経費（運行委託料）は、令和2（2020）年度実績：1,485円/人となっています。利用者の増加は運行経費の増加につながるものの、一運行あたりの乗車人員を増やすことで、運行あたりの経費は削減が可能となります。利用者の獲得と合わせて、利用に対する理解の促進や運行改善を検討することにより、1割程度の削減を目指し、1,300円/人を目標値として設定しました。

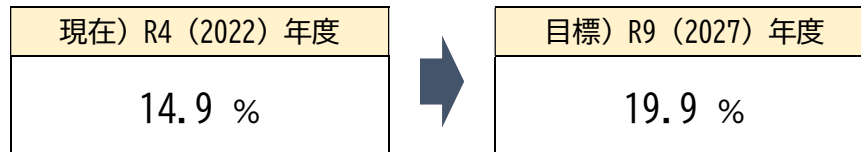


## 2-4 【評価指標3】利用者の満足度

利便性向上や利用促進策を進めることで、利用者の公共交通に対する満足度を高めることを目指します。

数値目標は、計画の策定にあたって実施した市民アンケートにおいて、公共交通の全体的な満足度について、「満足」「やや満足」の占める割合：14.9%に対して、各種利便性向上や利用促進策を進めることにより、年1%の満足度向上を目指し、計画期間5年間の5%を加えた19.9%を目標値として設定しました。

現在) R4 (2022) 年度	目標) R9 (2027) 年度
14.9 %	19.9 %



### 3 計画の進め方と評価の方法

地域公共交通の法制度が変革するなか、地域住民が主体的に地域の移動手段の確保に取り組んでいけるよう、地域住民、市民活動団体、交通事業者、行政との協働が一層重要となります。

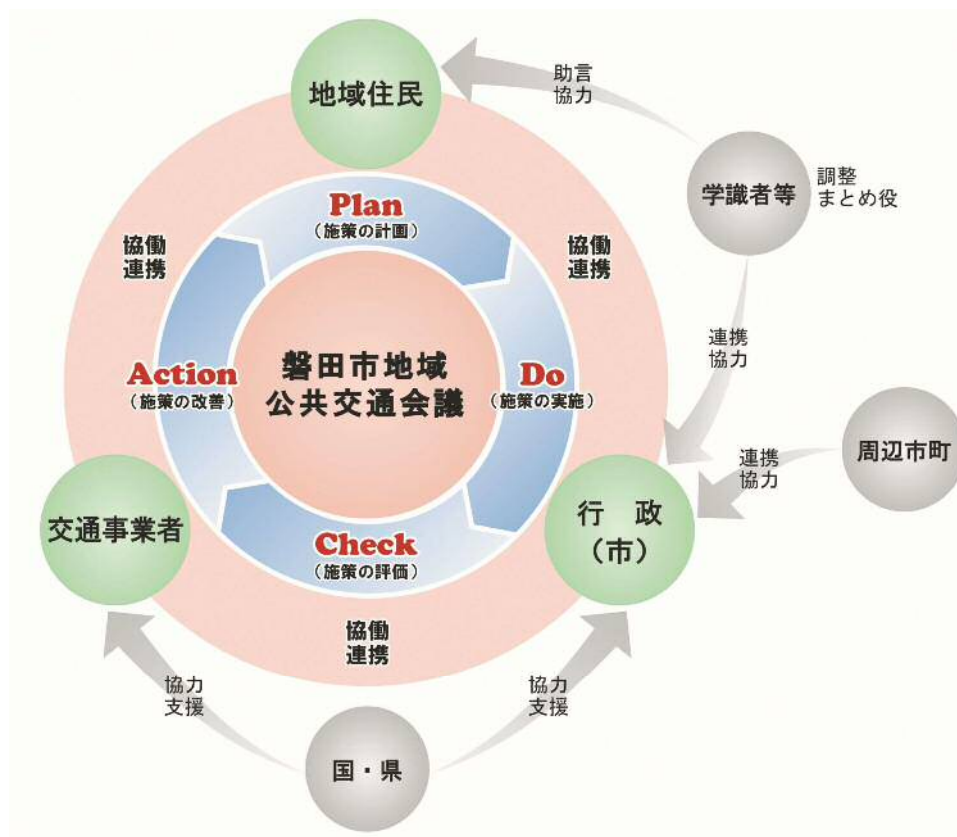
そのため、地域住民、利用者、磐田市、バス事業者等の関係者からなる「磐田市地域公共交通会議」により、地域公共交通の維持や利用促進等に関する認識を深めるとともに、計画の達成状況の評価は、以下に示すPDCAサイクルの考え方に基づき、モニタリングシートを用いて、事業の進捗管理を行いつつ、事業の内容やその効果について評価を実施します。

計画期間中は、以下のような評価スケジュールのもと、事業を進めます。

#### ■地域住民・組織、行政、交通事業者の役割

地域住民・組織	行政	交通事業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>○自分達の問題という自覚（積極的な提案等）</li> <li>○沿線の企業、商店、病院等によるパートナーシップ（賛助・協賛）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業者への委託・補助</li> <li>○デマンド型乗合タクシーの運営</li> <li>○異なる事業者・運行形態の調整</li> <li>○交通結節点の整備（駅前広場、ターミナル等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現状の事業サービスの改善</li> <li>○新しい事業サービスの展開</li> <li>○EV、ゼロカーボンの導入</li> </ul>

#### ■協働と連携、PDCAサイクルのイメージ







■モニタリングシート（イメージ）

磐田市地域公共交通計画事業モニタリングシート その1						
事業名	事業概要	実施状況	実施効果	課題など	備考	
目標1 都市間や拠点間を結ぶ基幹公共交通軸の維持						
1	天竜浜名湖鉄道経営計画支援事業					
2	地域間幹線系統補助事業					
⋮	⋮					

記載要領

- 1 実施状況は、実施済は◎、実施中は○、実施予定は△、未実施は×を記入する。
- 2 実施予定の事業については実施時期、未実施事業についてはその理由を記載すること。

磐田市地域公共交通計画事業モニタリングシート その2							
路線名	路線概要	運行状況	運行経費 (円/年)	運賃収入 (円/年)	収支率 (%)	利用者数 (人/日)	備考
基幹バス路線							
1	磐田市立病院福田線						
2	地域間幹線系統補助事業						
⋮	⋮						
地域交通							
1	デマンド型乗合タクシー竜洋線						
2	デマンド型乗合タクシー福田線						
⋮	⋮						

記載要領

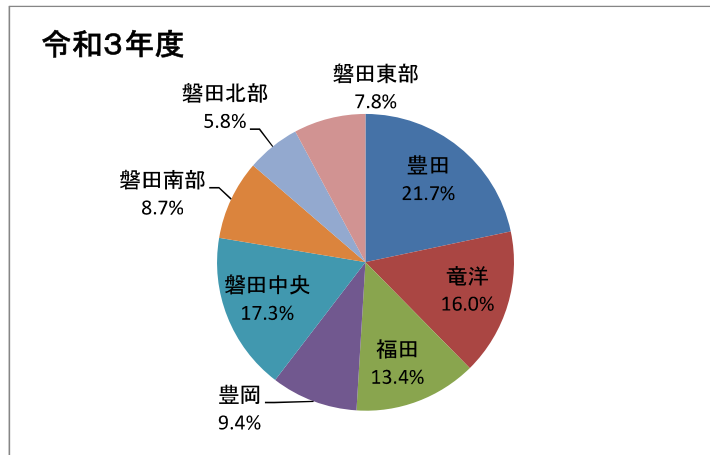
- 1 運行状況は、運行主体者から見て、良好は○、運行内容の変更が必要は△、運行継続困難が予想される場合は×を記入する。

## 令和3年度 デマンド型乗合タクシー「お助け号」の利用状況について

### ○地区別利用登録状況(R4.3末)

地区	豊田	竜洋	福田	豊岡	磐田中央	磐田南部	磐田北部	磐田東部	合計
令和3年度	2,262人	1,667人	1,394人	983人	1,802人	904人	609人	819人	10,440人
対象人口 (R4.3)	30,180人	18,262人	17,114人	10,761人	12,324人	18,271人	10,162人	17,810人	134,884人
令和2年度	2,124人	1,519人	1,284人	954人	1,557人	785人	570人	664人	9,457人
増減	138人	148人	110人	29人	245人	119人	39人	155人	983人

※磐田中央地区は、65歳以上が対象



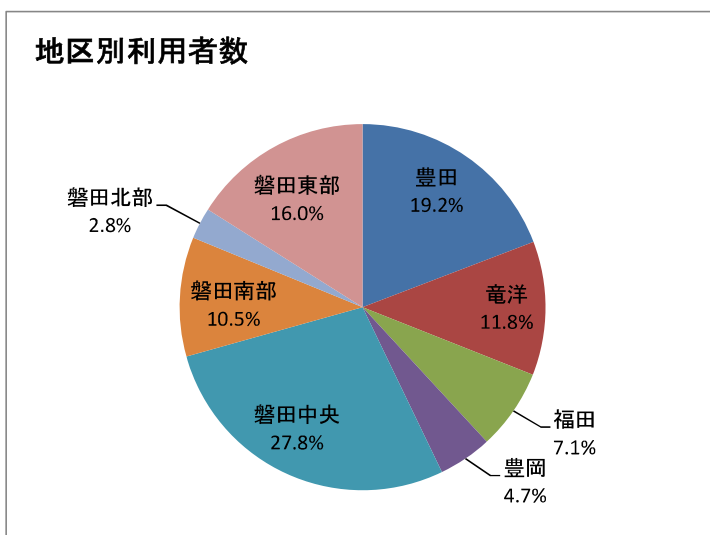
### ○地区別利用者数

※利用者数

地区	豊田	竜洋	福田	豊岡	磐田中央	磐田南部	磐田北部	磐田東部	合計
令和3年度	7,014人	4,321人	2,597人	1,724人	10,152人	3,853人	1,012人	5,863人	36,536人
令和2年度	6,004人	3,110人	2,198人	1,462人	8,613人	3,277人	581人	3,756人	29,001人
増減	1,010人	1,211人	399人	262人	1,539人	576人	431人	2,107人	7,535人

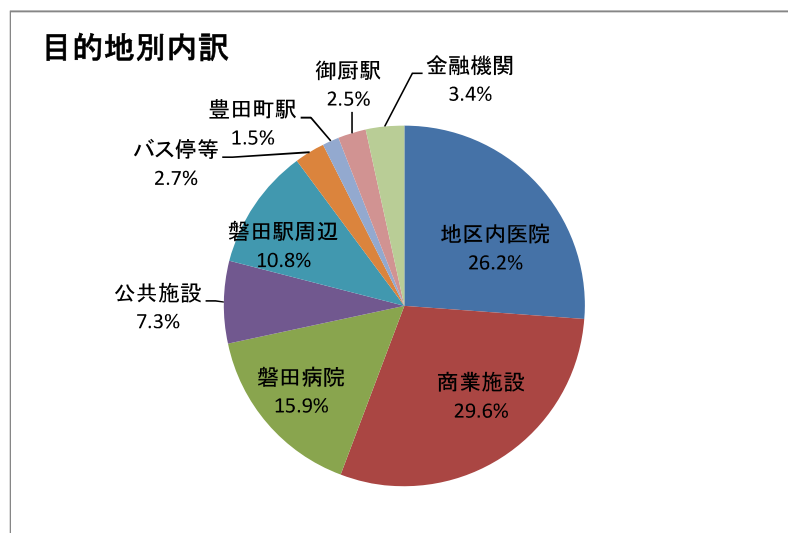
※実利用者数

地区	豊田	竜洋	福田	豊岡	磐田中央	磐田南部	磐田北部	磐田東部	合計
令和3年度	328人	272人	188人	83人	435人	167人	61人	180人	1,714人
令和2年度	304人	201人	174人	97人	389人	151人	48人	190人	1,554人
増減	24人	71人	14人	-14人	46人	16人	13人	-10人	160人



○目的地別利用状況

施設	地区内医院	商業施設	磐田病院	公共施設	磐田駅周辺	バス停等	豊田町駅	御厨駅	金融機関	合計
令和3年度	9,558人	10,805人	5,820人	2,685人	3,959人	996人	545人	914人	1,254人	36,536人
令和2年度	8,666人	8,288人	3,990人	2,259人	3,210人	660人	461人	342人	1,125人	29,001人
増減	892人	2,517人	1,830人	426人	749人	336人	84人	572人	129人	7,535人



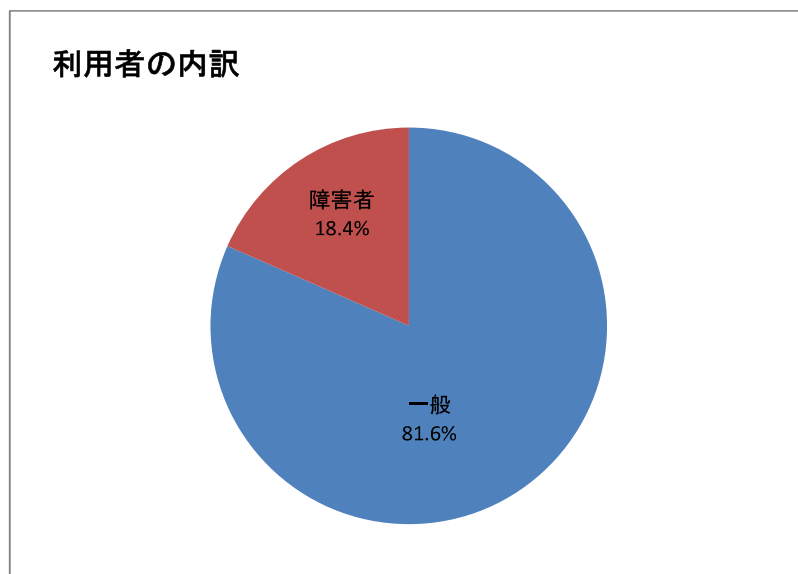
○障害者の利用状況

※利用者数

種別	一般	障害者	合計
令和3年度	29,815人	6,721人	36,536人
令和2年度	23,659人	5,342人	29,001人
増減	6,156人	1,379人	7,535人

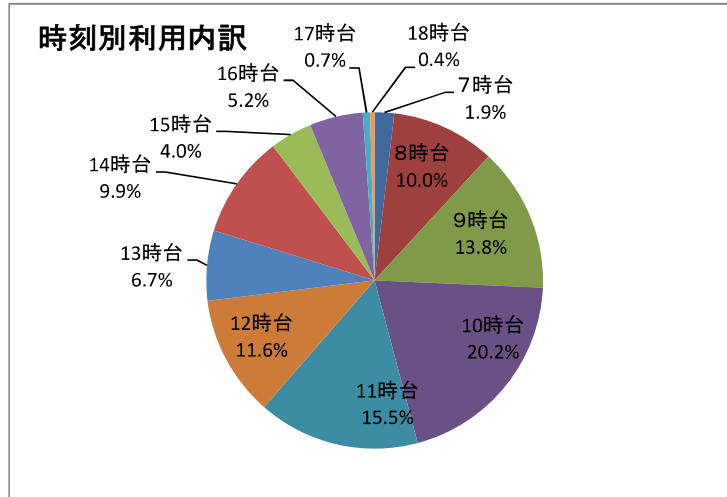
※実利用者数

種別	一般	障害者	合計
令和3年度	1,255人	459人	1,714人
令和2年度	1,124人	430人	1,554人
増減	131人	29人	160人



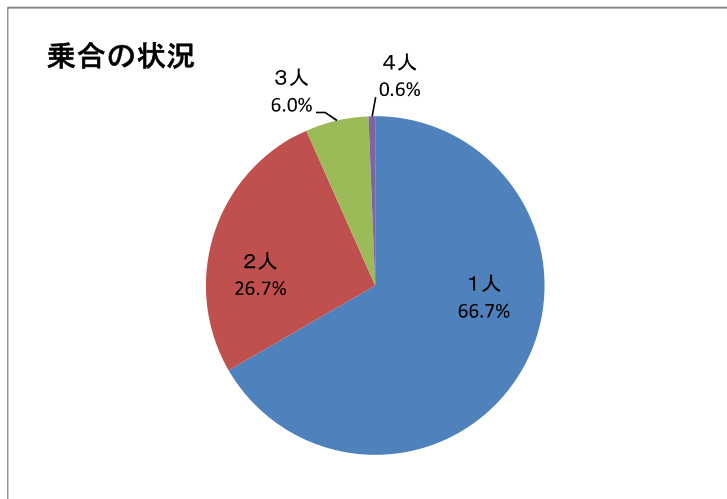
○時刻別利用状況

時刻	7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台
令和3年度	679人	3,649人	5,056人	7,375人	5,675人	4,254人	2,466人	3,613人	1,475人	1,888人	246人	160人
令和2年度	489人	3,040人	4,607人	5,760人	4,728人	3,380人	1,422人	2,992人	889人	1,543人	116人	35人
増減	190人	609人	449人	1,615人	947人	874人	1,044人	621人	586人	345人	130人	125人



○乗合の状況

乗合数	1人	2人	3人	4人	合計
令和3年度	17,319便	6,932便	1,571便	160便	25,982便
令和2年度	15,222便	5,249便	975便	89便	21,535便
増減	2,097便	1,683便	596便	71便	4,447便



○土曜日の利用状況

※利用者数

(全50週)

地区	豊田	竜洋	福田	豊岡	磐田中央	磐田南部	磐田北部	磐田東部	合計
令和3年度	710人	477人	169人	222人	1,206人	334人	138人	706人	3,962人
令和2年度	620人	326人	156人	108人	974人	293人	40人	332人	2,849人
増減	90人	151人	13人	114人	232人	41人	98人	374人	1,113人

※実利用者数

地区	豊田	竜洋	福田	豊岡	磐田中央	磐田南部	磐田北部	磐田東部	合計
令和3年度	90人	70人	40人	22人	164人	47人	21人	70人	524人
令和2年度	76人	54人	28人	23人	119人	39人	14人	48人	401人
増減	14人	16人	12人	-1人	45人	8人	7人	22人	123人

○運転経歴証明書提示者の利用状況

※利用者数

地区	豊田	竜洋	福田	豊岡	磐田中央	磐田南部	磐田北部	磐田東部	合計
令和3年度	2,731人	1,771人	993人	545人	5,398人	1,649人	426人	1,493人	15,006人
令和2年度	2,063人	1,298人	806人	346人	3,780人	1,503人	163人	1,336人	11,295人
増減	668人	473人	187人	199人	1,618人	146人	263人	157人	3,711人

※実利用者数

地区	豊田	竜洋	福田	豊岡	磐田中央	磐田南部	磐田北部	磐田東部	合計
令和3年度	140人	113人	66人	33人	249人	67人	27人	92人	787人
令和2年度	131人	75人	58人	34人	205人	63人	17人	83人	666人
増減	9人	38人	8人	-1人	44人	4人	10人	9人	121人

ダイヤモンド型乗合タクシー『お助け号』利用状況（運行期間：R3.4.1～R4.3.31）

地区名	R4.3未登録数	利用者数（人）			使用台数 （台）	平均乗車数 （人/台）	運行経費 （円）	運賃収入等※ （円）	委託料 （円）	備考
		全体	1日当り	うち障害者等の数及び割合						
豊田地区	2,262	7,014	23.9	1,070	4,931	1.42	11,171,290	2,521,200	8,650,090	①地区内商店35.8% ②地区内医院30.4% ③磐田市立総合病院14.6% ・平均年齢：78.5歳
竜洋地区	1,667	4,321	14.7	781	3,080	1.40	9,349,080	1,902,700	7,446,380	①地区内医院31.7% ②磐田市立総合病院25.3% ③磐田駅周辺14.5% ・平均年齢：78.8歳
福田地区	1,394	2,597	8.9	452	1,982	1.31	5,925,050	1,449,300	4,475,750	①磐田市立総合病院23.7% ②地区内医院22.4% ③地区内商店20.6% ・平均年齢：78.5歳
豊岡地区	983	1,724	5.9	292	1,244	1.39	3,784,250	616,500	3,167,750	①地区内医院38.4% ②地区内商店32.7% ③磐田市立総合病院15.9% ・平均年齢：79.9歳
磐田中央地区 （見付・中泉・今之浦地区）	1,802	10,152	34.6	801	6,893	1.47	15,467,220	4,736,600	10,730,620	①地区内商店37.7% ②地区内医院33.5% ③磐田市立総合病院11.9% ・平均年齢：81.3歳
磐田南部地区 （天竜・長野・於保地区）	904	3,853	13.2	886	2,821	1.37	8,200,530	1,619,800	6,580,730	①地区内商店34.9% ②磐田市立総合病院22.9% ③磐田駅周辺19.6% ・平均年齢：77.1歳
磐田北部地区 （大藤・向笠・岩田地区）	609	1,012	3.5	183	859	1.18	2,716,540	450,100	2,266,440	①地区外商店29.4% ②磐田駅周辺23.8% ③磐田市立総合病院16.3% ・平均年齢：79.6歳
磐田東部地区 （西貝・山原・御厨・南御厨地区）	819	5,863	20.0	2,256	4,172	1.41	10,872,560	2,004,900	8,867,660	①地区内商店22.5% ②磐田駅周辺19.9% ③御厨駅15.5% ・平均年齢：65.8歳
合計	10,440	36,536	124.7	6,721	25,982	1.41	67,486,520	15,301,100	52,185,420	

※運賃収入等は、利用者負担額と国庫補助金の合計額

※運行日数は293日

バス停の安全性確保対策の進捗状況について（令和4年3月31日現在）

静岡県バス停留所安全性確保合同検討会

◆安全性確保が必要なバス停留所数 ※各バス停の進捗状況は別表のとおりです。

令和2年12月25日公表時	A：178	B：496	C：209	計：883
令和4年3月31日時点	A：143	B：398	C：156	計：697
改善数	A：35	B：98	C：53	計：186

◆A、B、Cのランク分けについて

【Aランク】

- 過去3年以内に停車したバスが要因となる人身事故が発生しているバス停留所
- バスがバス停留所に停車した際に横断歩道にその車体がかかるバス停留所

【Bランク】

- Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に横断歩道の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所
- Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点にその車体がかかるバス停留所

【Cランク】

- A又はBランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所
- A又はBランク以外で、地域住民等の意見や各都道府県の実情に応じて抽出したバス停留所

◆取り組み状況

- ・注意喚起を促すためバス車内等へのポスターの掲示や車内アナウンスをおこなっています。
- ・バス事業者、自治体、警察、道路管理者と安全対策の検討を進めています。



<静岡県バス停留所安全性確保合同検討会>

### バス停留所安全性確保対策実施状況一覧表

令和4年3月31日現在

番号	バス事業者名	バス停留所名	所在地	判定結果	安全対策実施状況
765	遠州鉄道㈱	伊折（上り）	磐田市上野部10-1 地先		2021年5月25日移設
766	遠州鉄道㈱	上神増北（上り）	磐田市上神増2133-5 地先		2021年5月25日移設
767	遠州鉄道㈱	公会堂（上り）	磐田市勾坂中680 地先	B	順次、安全対策を検討していきます。
768	遠州鉄道㈱	長森（下り）	磐田市豊田西之島91-1 地先	B	順次、安全対策を検討していきます。
769	遠州鉄道㈱	磐田栄町（上り）	磐田市栄町950-1 地先	B	順次、安全対策を検討していきます。
770	遠州鉄道㈱	中平松東（下り）	磐田市中平松402-1 地先	B	近日中に移設予定
771	遠州鉄道㈱	小島（下り）	磐田市小島1280-1 地先	C	順次、安全対策を検討していきます。